

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書

**【提出先】** 関東財務局長 殿

**【提出日】** 平成21年11月25日提出

**【計算期間】** 第5期  
(自 平成20年8月26日 至 平成21年8月25日)

**【ファンド名】** MDAM・DC・TOPIXオープン  
(旧ファンド名：明治ドレスナーDC・TOPIXオープン)

**【発行者名】** MDAMアセットマネジメント株式会社  
(旧社名：明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社)

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 佐藤 公俊

**【本店の所在の場所】** 東京都港区北青山三丁目6番7号

**【事務連絡者氏名】** 未 富 幸子

**【連絡場所】** 東京都港区北青山三丁目6番7号

**【電話番号】** 03-5469-3867

**【縦覧に供する場所】** 該当事項はありません。

## 第一部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

MDAM・DC・TOPIXオープンは、信託財産の成長をはかることを目的として、運用を行います。

ファンドは、社団法人投資信託協会による分類方法において、「追加型投信/国内/株式/インデックス型」に商品分類され、属性は下記に区分されます。

「追加型投信/国内/株式/インデックス型」とは、一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドであり、目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産（株式）を源泉とする旨および各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいいます。

##### <ファンドの属性およびその定義>

- |                                  |     |   |
|----------------------------------|-----|---|
| 1. 投資対象資産による属性区分                 | ... | <p>その他資産(投資信託証券(株式 一般))</p> <p>目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信ではないその他資産である投資信託証券(親投資信託など)を通じて、主として株式(大型株、中小型株属性にあてはまらないすべてのものをいいます。)へ投資を行う旨の記載があるものをいいます。</p> |
| 2. 決算頻度による属性区分                   | ... | <p>年1回</p> <p>目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。</p>  |
| 3. 投資対象地域による属性区分                 | ... | <p>日本</p> <p>目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。</p>   |
| 4. 投資形態による属性区分                   | ... | <p>ファミリーファンド</p> <p>目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。</p>   |
| 5. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 | ... | <p>TOPIX</p>  |

当ファンドが該当しないその他の商品分類および属性区分の定義等については、社団法人投資信託協会ホームページ(URL:<http://www.toushin.or.jp/>)で閲覧が可能です。

信託金の限度額：上限1,000億円

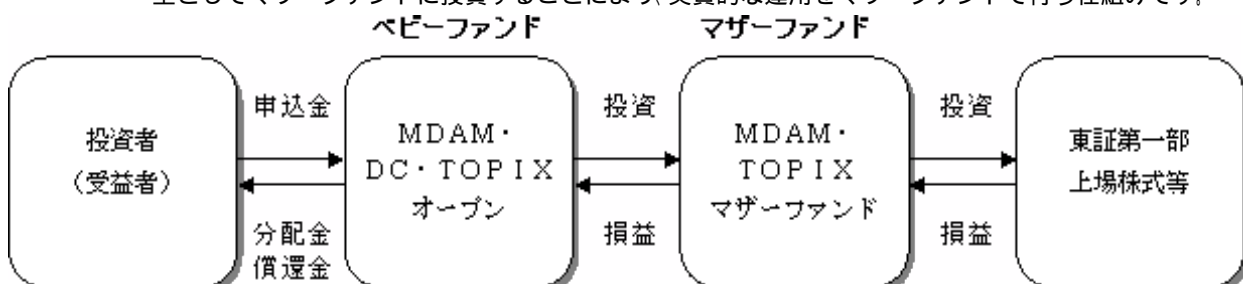
ただし、受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

##### (2)【ファンドの仕組み】

###### ファンドの仕組み

運用にあたってはファミリーファンド方式を採用し、主として、MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券に投資することにより、実質的な運用をマザーファンド(以下「親投資信託」ともいいます。)で行う仕組みになっています。

「ファミリーファンド方式」とは、お客様からご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



委託会社等及びファンドの関係法人

## 1. 委託会社（委託者）： MDAMアセットマネジメント株式会社

信託財産の運用指図、投資信託説明書(目論見書)及び運用報告書の作成等を行います。

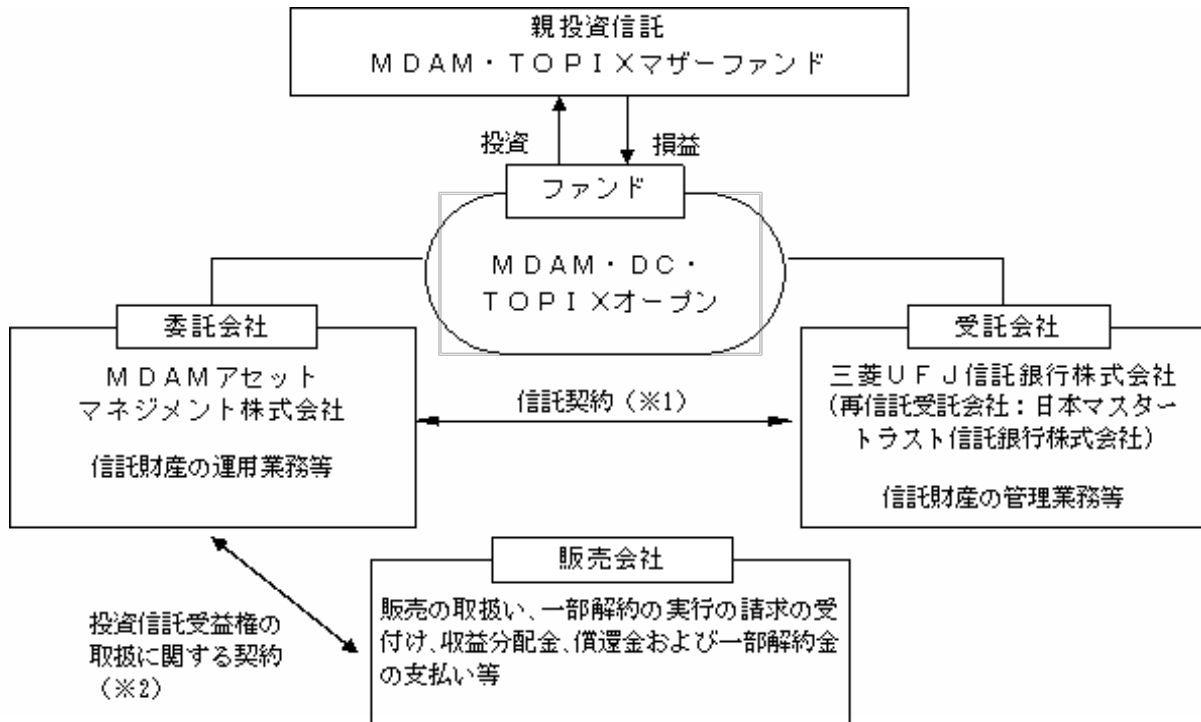
## 2. 受託会社（受託者）： 三菱UFJ信託銀行株式会社

信託財産の保管・管理業務等を行います。

(なお、受託者は信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。)

## 3. 販売会社

ファンドの販売会社として販売の取扱い、一部解約実行の請求の受付け、収益分配金、償還金等の支払い、運用報告書の交付などを行います。



## 1 信託契約

委託会社と受託会社との間において「信託契約（信託約款）」を締結しており、委託会社及び受託会社の業務、受益者の権利、投資信託財産の運用・評価・管理、収益の分配、信託期間、償還等を規定しています。

## 2 投資信託受益権の取扱いに関する契約

委託会社と販売会社との間において「投資信託受益権の取扱いに関する契約」を締結しており、販売会社が行う募集・販売等の取扱い、収益分配金及び償還金の支払い、買取り及び解約の取扱い等を規定しています。

## 委託会社等の概況

1. 資本金の額（本書提出日現在） 10億円

## 2. 委託会社の沿革

昭和61年11月： コスモ投信株式会社設立

平成10年10月： ディーアンドシーキャピタルマネジメント株式会社と合併、商号を「コスモ投信投資顧問株式会社」に変更

平成12年2月： 商号を「明治ドレスナー投信株式会社」に変更

平成12年7月： 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社と合併、商号を「明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社」に変更

平成21年4月： 商号を「MDAMアセットマネジメント株式会社」に変更

## 3. 大株主の状況（本書提出日現在）

氏名又は名称	住所	所有株式数	発行済株式総数に対する所有株式数の割合
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	11,340株	90%

アリアンツ・グローバル・インベスターズ アジア・パシフィック ゲー・エム・ベー・ハー	ドイツ, 80335 ミュンヘン ジーデル シュトラーセ 24 - 24a	1,261株	10%
--	---------------------------------------	--------	-----

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

#### 運用方針

「MDAM・TOPIXマザーファンド」への投資を通じて、TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 投資対象

MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券を主要投資対象とします。このほか、当ファンドにおいて直接、東証一部上場銘柄に投資を行い、TOPIX（東証株価指数）先物取引を行うことがあります。

#### 投資態度

1. 東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。
2. 運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。
3. 株式（株価指数先物取引を含みます）の実質組入比率は、高位を保ちます。
4. 運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。
5. 非株式割合（他の投資信託受益証券を通じて投資する場合は、当該他の投資信託の信託財産に属する株式以外の資産のうち、この投資信託の信託財産に属するとみなした部分を含みます。）は、原則として信託財産総額の50%以下とします。ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

## TOPIXとは

TOPIX（東証株価指数）は、東京証券取引所第一部の時価総額の動きをあらわす株価指数であり、東京証券取引所が算出、公表を行っています。東京証券取引所第一部に上場しているすべての銘柄を計算の対象としていますので、日本の株式市場のほぼ全体の資産価値の動きを表しています。

TOPIX（東証株価指数）は、昭和43年1月4日における東京証券取引所第一部全体の時価総額を基準として、現在の東京証券取引所第一部全体の時価総額がどれくらい増減しているのかということを表しています。なお、この基準となる時価総額を「基準時価総額」といいますが、この数値は、新規上場や上場廃止など、市況変動以外の要因で時価総額が変動する場合には、連続性を維持するために、基準時の時価総額はその都度修正されます。

TOPIXは以下の計算式で算出されます。

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{算出時の時価総額}}{\text{基準時価総額}} \times 100$$

1. TOPIXの指数値及びTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所(以下、東京証券取引所といいます。)の知的財産であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利及びTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。
2. 東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。
3. 東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。
4. 東京証券取引所は、TOPIXの指数値及びそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。
5. ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が乖離することがあります。
6. ファンドは、東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。
7. 東京証券取引所は、ファンドの購入者又は公衆に対し、ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。
8. 東京証券取引所は、当社又はファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。
9. 上記に限らず、東京証券取引所はファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

#### (参考) 親投資信託の概要

##### 「MDAM・TOPIXマザーファンド」

##### 投資の基本方針

##### 1 基本方針

TOPIXの動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

##### 2 運用方法

##### (1)投資対象

東証一部上場銘柄の株式およびTOPIX（東証株価指数）先物取引を主要投資対象とします。

##### (2)投資態度

東証一部上場銘柄を中心に、TOPIXとの連動性を考慮し株式の組入れを行います。

運用の効率化を図るため、株価指数先物取引を行う場合があります。

株式（株価指数先物取引を含みます）の組入比率は、高位を保ちます。

運用にあたっては、当社の投資プロセスでポートフォリオの構築、リスクコントロールを行います。

##### 〔投資対象ユニバースの決定〕

TOPIXに採用されている銘柄（採用予定銘柄を含む）から、信用リスクが極めて高く、時価総額が極めて低い銘柄を除外した投資対象となる銘柄群リスト（投資対象ユニバース・リスト）を作成します。

##### 〔組入銘柄および株数の決定〕

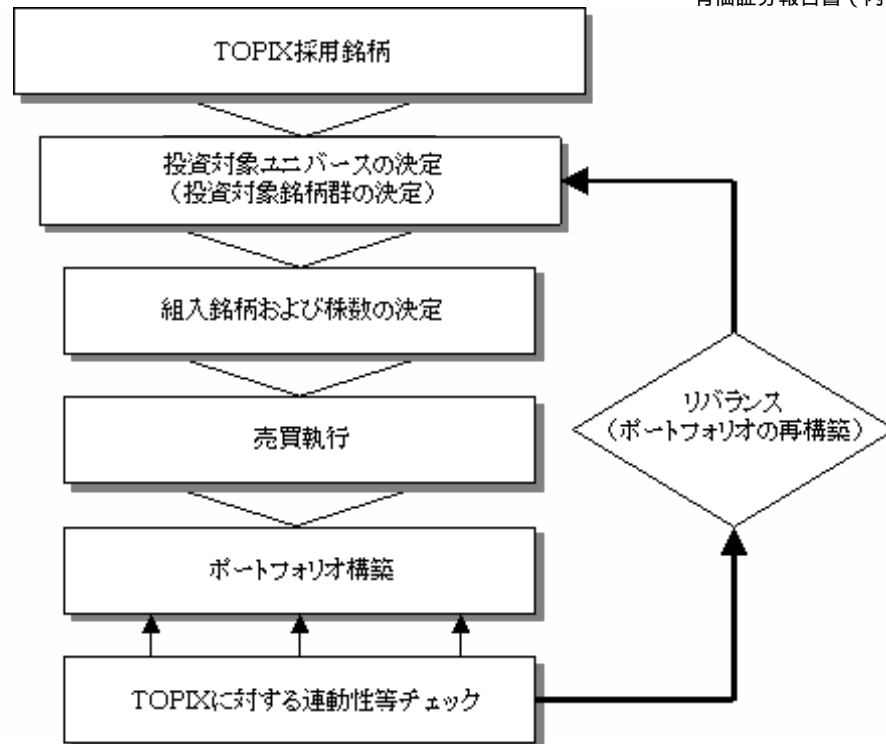
ファンドの純資産総額や個別銘柄の市場流動性、売買コスト等を勘案してTOPIXに近づくように一定の方法（最適化法）を用いて投資対象ユニバースの中から実際に買付けを行う銘柄のリストおよび株数を割り出します。

##### 〔ポートフォリオ構築〕

運用担当者から指示を受けた専任のトレーダーが、市場でのマーケット・インパクトや取引コストを最小化するように株式を売買発注し、ポートフォリオを完成させます。

##### 〔リバランス〕

日次、月次でTOPIXとの連動性をチェックします。連動性が低まったと判断した場合には、売買コストを考慮しつつ組入銘柄の見直しを行い、ポートフォリオを再構築（リバランス）します。また、ファンドの資金流入やTOPIX採用銘柄の入れ替えが行われた場合等にもリバランスを実施する場合があります。



非株式割合は、原則として信託財産総額の50%以下とします。

ただし、資金動向、市況動向、残存信託期間等の事情によっては、上記のような運用が出来ない場合があります。

### (3)投資制限

株式への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資割合には、制限を設けません。

外貨建資産への投資は行いません。

信用取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券先物取引等は、約款所定の範囲で行います。

スワップ取引は、約款所定の範囲で行います。

有価証券の貸付けおよび資金の借入れは、約款所定の範囲で行います。

### (2)【投資対象】

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいい、以下同じ。）
  - イ．有価証券
  - ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条および第22条に定めるものに限り、）
  - ハ．約束手形（金融商品取引法第2条第1項第15号に掲げるものを除きます。）
  - ニ．金銭債権
2. 次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ．為替手形

委託会社は、信託金を、主として「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。本邦通貨表示のものに限ります。）に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といい

ます。)の新株引受権証券を除きます。)

6. 特定目的会社に係る特定社債券(金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。)
7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券(金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。)
8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券(金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。)
9. 特定目的会社に係る優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券(金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。)
10. コマーシャル・ペーパー
11. 新株引受権証券(分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。)および新株予約権証券
12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
13. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。)
14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券(金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。)
15. 外国貸付債権信託受益証券(金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。)
16. 預託証書(金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。)
17. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
18. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
19. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
20. 外国の者に対する権利で前号の有価証券の性質を有するもの

なお、上記1.の証券または証書、上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、上記2.から6.までの証券および上記12.ならびに16.の証券または証書のうち上記2.から6.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、上記13.および14.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で前号の権利の性質を有するもの

## (3) 【運用体制】

## 1. 運用体制

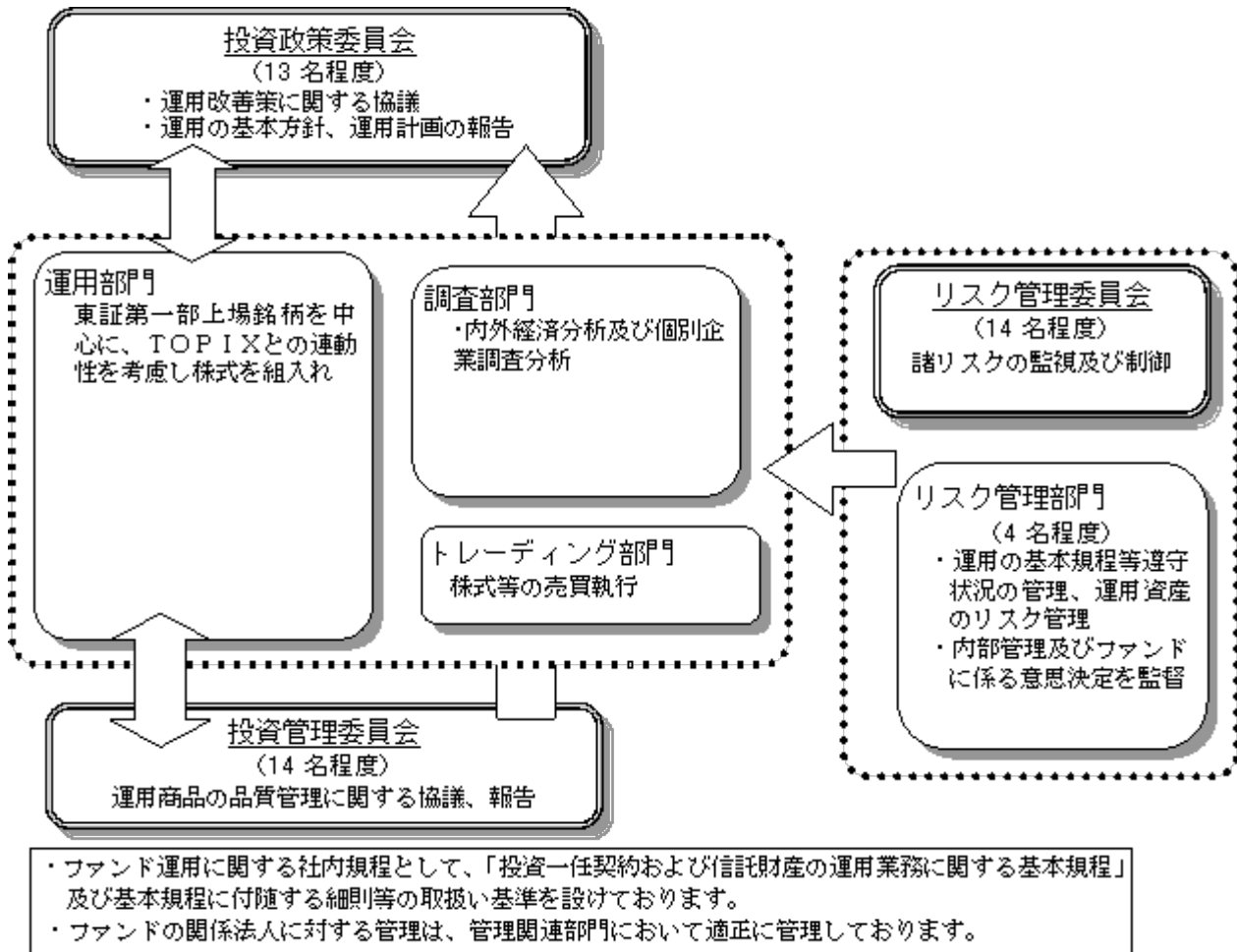
当ファンドの運用体制は以下のとおりです。

投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。

ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。

ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。

投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。



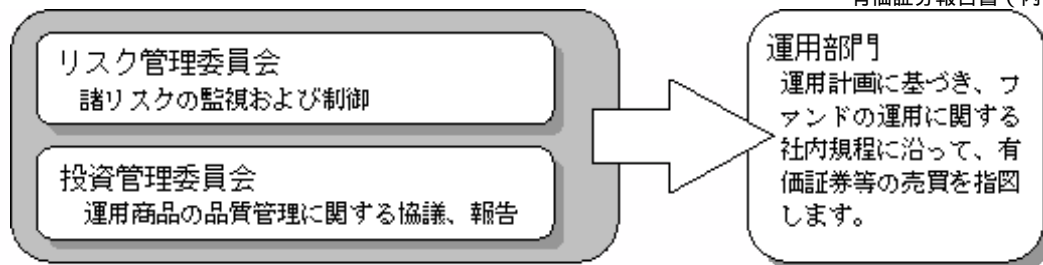
ファンドの運用体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

## 2. 内部管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドの内部管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となることがあります。

#### (4)【分配方針】

##### 収益分配方針

毎年1回（原則8月25日）決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

1. 分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当収入と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
2. 収益分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、利子・配当収入を中心に決定します。
3. 収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

##### 収益の分配方式

1. 信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

2. 毎計算期末において信託財産につき生じた損失は、次期に繰越します。

##### 収益分配金の再投資

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とする。）の収益分配金は、決算日の基準価額で翌営業日に自動的に再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

## (5)【投資制限】

株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

株式への実質投資割合には制限を設けません。

実質投資割合とは、当ファンドが保有するある種類の資産の評価額が当ファンドの純資産総額に占める比率（「組入比率」といいます。）と、当該同一種類の資産のマザーファンドにおける組入比率に当該マザーファンド受益証券の当ファンドにおける組入比率を乗じて得た率を合計したものをいいます。以下同じ。

新株引受権証券等の投資制限（約款 運用の基本方針）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の20%以下とします。

投資信託証券の投資制限（約款 運用の基本方針）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

同一銘柄の株式への投資制限（約款 運用の基本方針）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、制限を設けません。

外貨建資産への投資制限（約款 運用の基本方針）

外貨建資産への投資は行いません。

投資する株式等の範囲（約款第19条）

1. 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 上記1.にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

信用取引の指図範囲（約款第20条）

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けるとの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 上記1.の信用取引の指図は、当該売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。
3. 信託財産の一部解約等の事由により、上記2.の売付けに係る建玉の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売付けの一部を決済するための指図をするものとします。

先物取引等の運用指図・目的・範囲（約款第21条）

1. 委託会社は、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
2. 委託会社は、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

1. 委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4. スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
5. 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

#### 有価証券の貸付けの指図および範囲(約款第23条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
  - 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額の50%を超えないものとします。
  - 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額の50%を超えないものとします。
2. 前項各号に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託会社は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めるときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

#### 資金の借入れ(約款第30条)

1. 委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、および再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 上記1.の資金借入額は、次に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。
  - )一部解約に伴う支払資金の手当てにあたっては、一部解約金の支払資金の手当のために行った有価証券等の売却または解約等ならびに有価証券等の償還による受取りの確定している資金の額の範囲内
  - )再投資に係る収益分配金の支払資金の手当てにあたっては、収益分配金の再投資額の範囲内
  - )借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以内
3. 一部解約に伴う支払資金の手当てのための借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とします。
4. 再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てのための借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとします。
5. 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### デリバティブ取引に係る投資制限(金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号)

委託会社は、信託財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該信託財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引(新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。)を行い、または継続することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスクと留意点

ファンドは、直接あるいはマザーファンドを通じて間接的に株式など値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、金融機関の預金と異なり投資元本は保証されず、元本を割り込むおそれがあります。また、ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。

なお、ファンドが有する主なリスク等は、以下のとおりです。

##### 1. 値動きの主な要因

###### 株価変動リスク

株式の価格は、政治・経済情勢、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。また、発行体の企業の事業活動や財務状況の変化もしくは変化に対する期待・見込みによって変動します。保有する株式の価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。

また、ファンドの投資している企業が倒産や業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

###### 信用リスク

公社債およびコマーシャル・ペーパー等短期金融商品については、発行体が、経営不振、倒産、その他の理由により、その利息および償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）可能性があります。実際に債務不履行となった場合や、債務不履行となる可能性が高いと判断される場合には、当該公社債または短期金融商品の価格は大きく下落し、あるいはゼロになることがあります。そのため、ファンドは保有する公社債や短期金融商品の価格変動によって重大な損失を被ることがあります。

###### インデックスとの乖離に係る留意点

ファンドはTOPIX（東証株価指数）に連動する投資成果を目指しますが、主として以下の理由により基準価額と当該指数との間に乖離が生じることがあります。

1. TOPIX（東証株価指数）の構成銘柄のすべてを組入れていないことまたはファンドの構成銘柄のウェイトがTOPIXの構成銘柄のウェイトと異なることによる影響
2. 信託報酬、監査報酬および売買委託手数料等を負担することによる影響
3. 株式売買時の約定価格または当該指数の算出に使用する株価と基準価額の算出に使用する株価の不一致による影響
4. 株価指数先物と当該指数の動きの不一致による影響（先物取引を利用した場合）
5. ファンドは流動性確保のために現金・預金等を保有することによる影響

##### 2. その他のリスク・留意点

###### 流動性リスク

有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ないため、有価証券を希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買できなくなることがあります。ファンドが保有する資産の市場における流動性が低くなった場合、売買が困難となり、当該資産の本来の価値より大幅に低い価格で売却せざるを得ず、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

###### 金利変動リスク

公社債の価格は、金融情勢・金利変動等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券の下落は、当ファンドの基準価額を下げる要因となります。

###### ファミリーファンド方式での運用に係る留意点

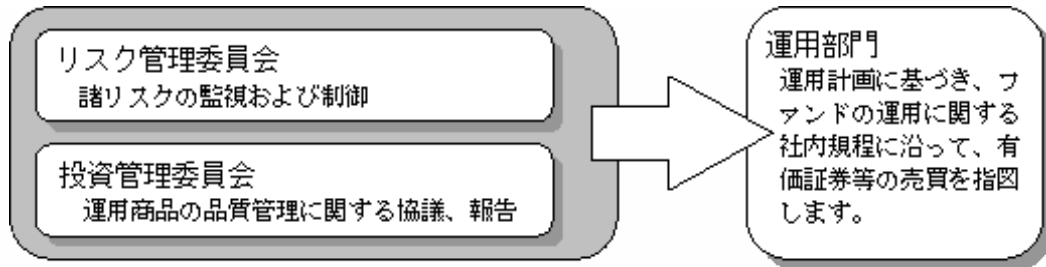
当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っています。ファミリーファンド方式には、運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う資金変動等があり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

#### (2) リスク管理体制

ファンド運用に関する社内規程として、「投資一任契約および信託財産の運用業務に関する基本規程」及び基本規程に付随する細則等の取扱い基準を設けております。また、個別ファンドの運用計画を策定し、計画に基づいた運用を行う体制を整備しております。

リスク管理委員会は、法令諸規則・社内規程等の遵守状況、運用資産のリスク管理状況等の報告を受け、必要に応じて指示・指摘を行います。

投資管理委員会は、運用パフォーマンスの評価、トレーディング分析等を行い、必要に応じて指摘を行います。



ファンドのリスク管理体制等は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に申込口数を乗じた額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た金額となります。なお、現在のところすべての販売会社において無手数料となっております。

「自動継続投資契約」に基づき収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

別に定める契約（自動継続投資契約、累投契約等）に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、当該計算期間終了日の基準価額とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

解約手数料ならびに信託財産留保額はありませぬ。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し、年0.1995%（税抜0.19%）の率（年率）を乗じて得た金額とします。信託報酬の実質的な配分は以下のとおりです。

合 計	委託会社	販売会社	受託会社
年0.1995% （税抜0.19%）	年0.07665% （税抜0.073%）	年0.07035% （税抜0.067%）	年0.0525% （税抜0.05%）

「税抜」における税とは、消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）相当額をいいます。

上記信託報酬の支払いは、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に信託財産中から支弁します。

### (4)【その他の手数料等】

ファンドは以下の費用も負担します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に係る監査報酬、当該監査報酬に係る消費税等相当額および受託会社が立替えた立替金の利息は受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

信託財産に係る監査報酬は当ファンドの計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対して年0.00525%（税抜0.005%）の率を乗じて得た額とします。

信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

ファンドの組入有価証券の売買時の売買委託手数料および当該手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用は信託財産中より支弁します。

その他の費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様が発端を保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### (5)【課税上の取扱い】

このファンドは、確定拠出年金法に基づく確定拠出年金制度専用ファンドです。

確定拠出年金制度に関する掛金、積立金および給付については、所得税法、法人税法、相続税法および地方税法ならびにこれらの法律に基づく命令で定めるところにより、所得税、法人税、相続税ならびに道府県民税（都民税を含む。）および市町村民税（特別区民税を含む。）の課税について必要な措置を講ずる（確定拠出年金法第86条）とされており、運用段階においては非課税となります。

したがって、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金制度に関する当該ファンドの期中収益分配金、一部解約による解約差益、償還時の差益のいずれも非課税となります。

< 上記以外の受益者（確定拠出年金法に規定する資産管理機関および連合会等以外の法人）の場合の課税の取扱い >

平成23年12月31日までの間、法人の受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、特別分配金は課税されませぬ。源泉徴収された所得税は、法人税の額から控除できます。

平成24年1月1日以降の税率は、15%（所得税15%）となります。

課税上の取扱いの詳細につきましては、税務専門家に確認されることをお勧めいたします。

税法または確定拠出年金法が改正された場合等は、上記の内容が変更されることがあります。

## 5【運用状況】

## (1)【投資状況】

以下は平成21年10月9日現在の運用状況です。

投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資比率の合計は四捨五入の関係で合わない場合があります。

平成21年4月1日をもって「明治ドレスナーTOPIXマザーファンド」は「MDAM・TOPIXマザーファンド」にファンド名称を変更しました。（以下同じ）

資産の種類	時価合計(円)	投資比率(%)
MDAM・TOPIXマザーファンド受益証券	948,503,176	99.90
コール・ローン、その他資産(負債控除後)	936,389	0.10
合計(純資産総額)	949,439,565	100.00

(参考) マザーファンドの投資状況

MDAM・TOPIXマザーファンド

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	5,899,821,740	97.61
新株予約権証券	日本	168,000	0.00
コール・ローン、その他資産(負債控除後)		144,211,112	2.39
合計(純資産総額)		6,044,200,852	100.00

その他資産として下記の通り先物取引を利用しています。評価にあたっては、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場を用いています。

資産の名称	取引所	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引(買建) TOPIX先物 0912	東京証券取引所	134,550,000	2.23

## (2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

## 1. 上位銘柄

順位	銘柄名	国名/業種 種類	数量(口)	簿価単価 / 簿価額	評価単価 / 評価額	投資比率 (%)
1	MDAM・TOPIX マザーファンド	日本 / - 親投資信託受益証券	794,724,069	1.2719 1,010,853,336	1.1935 948,503,176	99.90

## 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.90
合計	99.90

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (参考) マザーファンドの投資資産

## MDAM・TOPIXマザーファンド

## 投資有価証券の主要銘柄

## 1. 上位銘柄

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	64,400	2,877.91	185,337,404	3,520.00	226,688,000	3.75
2	日本	株式	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	290,000	407.93	118,299,700	500.00	145,000,000	2.40
3	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	42,800	2,101.72	89,953,616	2,750.00	117,700,000	1.95
4	日本	株式	キヤノン	電気機器	28,800	2,178.79	62,749,152	3,450.00	99,360,000	1.64
5	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	26,900	2,949.65	79,345,585	3,470.00	93,343,000	1.54
6	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	22,400	3,786.07	84,807,968	3,860.00	86,464,000	1.43
7	日本	株式	三菱商事	卸売業	36,500	1,130.37	41,258,505	1,909.00	69,678,500	1.15
8	日本	株式	東京電力	電気・ガス業	30,400	2,512.68	76,385,472	2,270.00	69,008,000	1.14
9	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	18,600	3,200.96	59,537,856	3,650.00	67,890,000	1.12
10	日本	株式	ソニー	電気機器	26,500	1,746.32	46,277,480	2,550.00	67,575,000	1.12
11	日本	株式	パナソニック	電気機器	53,200	1,062.39	56,519,148	1,258.00	66,925,600	1.11
12	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	351,100	176.62	62,011,282	187.00	65,655,700	1.09
13	日本	株式	任天堂	その他製品	2,700	27,069.91	73,088,757	23,820.00	64,314,000	1.06
14	日本	株式	エヌ・ティ・ティ・ドコモ	情報・通信業	472	139,911.00	66,037,992	136,000.00	64,192,000	1.06
15	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	9,000	5,199.54	46,795,860	5,990.00	53,910,000	0.89
16	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	21,200	1,906.78	40,423,736	2,480.00	52,576,000	0.87
17	日本	株式	三菱地所	不動産業	36,000	921.16	33,161,760	1,426.00	51,336,000	0.85
18	日本	株式	三井物産	卸売業	41,600	844.30	35,122,880	1,194.00	49,670,400	0.82
19	日本	株式	信越化学工業	化学	8,800	4,073.21	35,844,248	5,410.00	47,608,000	0.79
20	日本	株式	東芝	電気機器	98,000	277.97	27,241,060	477.00	46,746,000	0.77
21	日本	株式	野村ホールディングス	証券・商品先物取引業	70,400	476.56	33,549,824	661.00	46,534,400	0.77
22	日本	株式	新日本製鐵	鉄鋼	138,000	245.71	33,907,980	337.00	46,506,000	0.77
23	日本	株式	日産自動車	輸送用機器	62,500	318.09	19,880,625	673.00	42,062,500	0.70
24	日本	株式	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	19,800	1,929.65	38,207,070	2,115.00	41,877,000	0.69
25	日本	株式	ジェイエフイーホールディングス	鉄鋼	13,400	2,022.81	27,105,654	3,120.00	41,808,000	0.69
26	日本	株式	アステラス製薬	医薬品	11,600	2,870.93	33,302,788	3,580.00	41,528,000	0.69
27	日本	株式	ソフトバンク	情報・通信業	20,000	1,230.63	24,612,600	2,035.00	40,700,000	0.67
28	日本	株式	関西電力	電気・ガス業	19,700	2,148.74	42,330,178	2,025.00	39,892,500	0.66
29	日本	株式	小松製作所	機械	23,000	979.67	22,532,410	1,713.00	39,399,000	0.65
30	日本	株式	KDDI	情報・通信業	76	466,792.81	35,476,253	489,000.00	37,164,000	0.61

## 2. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
株式	97.61
新株予約権証券	0.00
合計	97.61

## 3. 株式の業種別の投資比率

業種名	投資比率（％）	業種名	投資比率（％）
電気機器	13.80	サービス業	1.59
輸送用機器	9.42	証券、商品先物取引業	1.57
銀行業	9.22	非鉄金属	1.43
化学	5.86	精密機器	1.39
情報・通信業	5.68	ガラス・土石製品	1.16
電気・ガス業	4.88	繊維製品	1.00
機械	4.55	石油・石炭製品	0.80
卸売業	4.51	その他金融業	0.73
医薬品	4.26	金属製品	0.70
陸運業	3.97	ゴム製品	0.64
小売業	3.61	海運業	0.59
食料品	3.25	パルプ・紙	0.42
鉄鋼	2.55	鉱業	0.41
不動産業	2.39	空運業	0.38
保険業	2.28	倉庫・運輸関連業	0.23
その他製品	2.23	水産・農林業	0.13
建設業	1.99	合計	97.61

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

## 株価指数先物取引

銘柄名	取引所	買建/ 売建	数量 (枚)	簿価額(円)	評価額(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引 TOPIX先物 0912	東京証券取引所	買建	15	138,373,474	134,550,000	2.23

(注) 評価額の算定方法：基準日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

## (3)【運用実績】

## 【純資産の推移】

期 別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1期計算期間末(平成17年8月25日)	93,398,713	93,481,030	11,346	11,356
第2期計算期間末(平成18年8月25日)	384,056,305	384,318,450	14,651	14,661
第3期計算期間末(平成19年8月27日)	566,884,649	567,276,271	14,475	14,485
第4期計算期間末(平成20年8月25日)	696,342,765	696,951,743	11,435	11,445
第5期計算期間末(平成21年8月25日)	940,726,819	940,726,819	9,056	9,056

	純資産総額（円）	1万口当たり純資産額（円）
平成20年10月末日	550,228,026	8,062
平成20年11月末日	568,058,337	7,774
平成20年12月末日	589,310,228	8,007
平成21年1月末日	568,601,476	7,394
平成21年2月末日	557,991,986	7,054
平成21年3月末日	612,435,403	7,272
平成21年4月末日	707,604,850	7,873
平成21年5月末日	801,237,823	8,425
平成21年6月末日	871,965,415	8,731
平成21年7月末日	925,589,362	8,923
平成21年8月末日	989,213,609	9,062
平成21年9月末日	959,969,466	8,599
直近日（平成21年10月9日）	949,439,565	8,484

## 【分配の推移】

	1万口当たり税込み分配金(円)
第1期計算期間（平成16年8月26日から平成17年8月25日まで）	10
第2期計算期間（平成17年8月26日から平成18年8月25日まで）	10
第3期計算期間（平成18年8月26日から平成19年8月27日まで）	10
第4期計算期間（平成19年8月28日から平成20年8月25日まで）	10
第5期計算期間（平成20年8月26日から平成21年8月25日まで）	0

## 【収益率の推移】

	収益率（％）
第1期計算期間（平成16年8月26日から平成17年8月25日まで）	13.56
第2期計算期間（平成17年8月26日から平成18年8月25日まで）	29.22
第3期計算期間（平成18年8月26日から平成19年8月27日まで）	1.13
第4期計算期間（平成19年8月28日から平成20年8月25日まで）	20.93
第5期計算期間（平成20年8月26日から平成21年8月25日まで）	20.80

(注) 収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額、以下、「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

## 第二部【ファンドの詳細情報】

### 第1【ファンドの沿革】

平成16年8月26日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

平成21年4月1日 ファンドの名称を「明治ドレズナーDC・TOPIXオープン」から

「MDAM・DC・TOPIXオープン」に変更

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

ファンドの取得申込みは、確定拠出年金制度を利用する場合に限りです。

取得のお申込みの際には、販売会社取引口座を開設していただきます。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。

お申込単位は、1円以上1円単位とします。

自動継続投資契約に基づく収益分配金の再投資については、1口単位とします。

確定拠出年金制度を利用して購入される加入者の申込単位は、該当運営管理機関の取決めにさせていただきます。

申込手数料は、取得申込日の基準価額に、販売会社が別途定める料率を乗じて得た額とします。

なお、現在のところ、すべての販売会社で、無手数料となっております。

販売会社との間で結んだ「自動継続投資契約（販売会社により名称が異なる場合があります。以下同じ。）」に基づいて収益分配金を再投資する場合は無手数料とします。

申込代金（取得申込日の基準価額に申込口数を乗じた額）を販売会社が別に定める所定の方法によりお支払いいただきます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

ファンドは、収益分配金を自動的に無手数料でファンドに再投資する自動継続投資専用ファンドです。取得申込者は、販売会社との間で自動継続投資契約に従い収益分配金再投資に関する契約を締結する必要があります。なお、販売会社によっては、上記の契約または規定について、別の名称で同様の権利義務関係を規定する契約または規定を用いることがあります。

申込期間中における取得申込みの受付時間は、午後3時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合には、午前11時）までに取得申込みが行われ、かつ、当該取得申込みの受付にかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受付として取扱います。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、取得申込みの受付を中止することおよび既に受付けた取得申込みの受付を取消することができます。

#### 受益権の取得申込者の制限について

受益権の申込みを行う投資者は、確定拠出年金法に定める加入者等の運用の指図に基づいて受益権の取得の申込みを行う資産管理機関および国民年金基金連合会（以下「連合会」といいます。）等による取得の申込みに限るものとします。

#### 2【換金（解約）手続等】

##### ・信託の一部解約（解約請求制）

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

一部解約の価額（解約価額）は、解約請求受付日の基準価額とします。当該金額は請求を受付けた日から起算して、原則として4営業日目から受益者に支払います。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

一部解約の実行請求の受付時間は、原則として午後3時（わが国の金融商品取引所が半日取引の場合は午前11時）までに換金の請求が行われ、かつ、当該請求の受付に係る販売会社所定の事務手続が完了したものを当日の申込分とします。当該受付時間を過ぎた場合は翌営業日の受け付けとなります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止することおよび既に受け付けた一部解約の実行の請求の受け付けを取消することができます。上記により、一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受け付け中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受け付け中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして規定に準じて計算された価額とします。

信託財産の資金管理を円滑に行うために大口の解約請求には制限を設ける場合があります。

確定拠出年金制度を利用して購入された加入者の解約の受け付けは、該当運営管理機関の取決めにしたがってください。

### 第3【管理及び運営】

#### 1【資産管理等の概要】

##### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および社団法人投資信託協会規則に従って時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権口数で除した金額をいいます。便宜上1万口当たり換算した価額で表示されます。

基準価額につきましては、取扱販売会社または下記委託会社にてご確認いただけます。また、原則として、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。

MDAMアセットマネジメント株式会社

電話番号 0120-565787（受付時間は、営業日の午前9時～午後5時）

ホームページアドレス（<http://www.mdam.co.jp>）

##### (2)【保管】

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まるため、原則として受益証券は発行されません。したがって、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

##### (3)【信託期間】

この信託の期間は無期限です。

##### (4)【計算期間】

ファンドの計算期間は、毎年8月26日から翌年8月25日までとすることを原則とします。ただし、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日以降の営業日で該当日に最も近い日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

##### (5)【その他】

信託の終了および繰上償還条項

1. 委託会社は、信託期間中において、信託契約の一部を解約することにより受益権の口数が20億口を下回るようになった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場

合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

2. 委託会社は、上記1.の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約にかかる知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約にかかるすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、委託会社はこの信託契約の解約を行わないものとします。
5. 委託会社は、この信託契約の解約を行わないときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
6. 上記3.から5.までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、一定の期間が1ヵ月を下らずに3.の公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しないものとします。

#### 信託契約に関する監督官庁の命令

委託会社は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

#### 委託会社の登録取消等に伴う取扱い

委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、「信託約款の変更 4.」に該当する場合を除き、この信託は、その委託会社と受託会社との間において存続します。

#### 受託会社の辞任および解任に伴う取扱い

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、「信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託者を選任します。ただし、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

#### 償還金について

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から（原則として償還日（償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日）から起算して5営業日までに）、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

#### 委託会社の事業譲渡および承継に伴う取扱い

1. 委託会社は、事業の全部又は一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。
2. 委託会社は、分割により事業の全部又は一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

#### 信託約款の変更

1. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
2. 委託会社は、その変更事項のうちその内容が重要なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
3. 上記2.の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は1ヵ月を下らないものとします。
4. 上記3.の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは、この信託約款の変更をしません。
5. 委託会社は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これら

の事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

6. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記1.から5.の規定にしたがいます。

#### 反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

#### 運用報告書

委託会社は、法令等の定めるところにより、計算期間終了毎に、期中の運用経過のほか、信託財産の内容、有価証券売買状況等を記載した運用報告書を作成のうえ、販売会社を通じて、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、販売会社の本支店で、受取することもできます。

#### その他のディスクロージャー資料について

委託会社は、通常、月次の運用レポートを作成しており、販売会社にて入手可能です。

#### 公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続き

委託会社と販売会社との間で締結された「投資信託受益権の取扱いに関する契約」は、契約期間満了日の3ヵ月前までに委託会社および販売会社いずれかから別段の意思表示がない限り、1年毎に自動更新されます。また、本契約が終了した場合は、受益者に対する支払事務等において受益者に不測の損害を与えぬよう協議します。

## 2【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

### (1) 収益分配金請求権

決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)の収益分配金は、販売会社を通じて、決算日の基準価額で翌営業日に無手数料で再投資され、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

### (2) 受益権の一部解約請求権

受益者は、受益権の一部解約の実行を販売会社を通して委託会社に請求することができます。受益権の一部解約金は、受益者の請求を受付けた日から起算して、原則として、4営業日目から受益者に支払います。

### (3) 信託契約の解約等の場合の反対者の買取請求権

信託契約の解約またはその内容が重大な信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。ただし、当該請求の取扱いは、委託会社と受託会社の協議により定めた手続きにより行うものとします。

### (4) 償還金請求権

受益者は持分に応じて償還金を請求する権利を有します。償還金(信託終了日における信託財産の純資産総額を受益権口数で除した額)は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から(原則として償還日(償還日が休業日の場合は当該償還日の翌営業日)から起算して5営業日までに)、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者(償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、)に支払います。

償還金の支払いは販売会社の営業所等において行います。受益者が、信託終了による償還金については、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (5) 帳簿閲覧請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に、ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

## 第4【ファンドの経理状況】

1. 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。  
なお、財務諸表に掲記される科目その他の事項の金額については、円単位で表示しております。
2. 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成19年8月28日から平成20年8月25日まで）及び第5期計算期間（平成20年8月26日から平成21年8月25日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

MDAM・DC・TOPIXオープン

## (1)【貸借対照表】

(単位：円)

	第4期 (平成20年8月25日現在)	第5期 (平成21年8月25日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	2,207,252	1,839,227
親投資信託受益証券	695,670,968	939,814,155
未収入金	190,000	-
未収利息	28	2
流動資産合計	698,068,248	941,653,384
資産合計	698,068,248	941,653,384
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	608,978	-
未払解約金	228,692	159,728
未払受託者報酬	208,929	196,654
未払委託者報酬	661,538	550,578
その他未払費用	17,346	19,605
流動負債合計	1,725,483	926,565
負債合計	1,725,483	926,565
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	608,978,873	1,038,810,072
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	87,363,892	98,083,253
(分配準備積立金)	30,321,378	37,419,161
元本等合計	696,342,765	940,726,819
純資産合計	696,342,765	940,726,819
負債純資産合計	698,068,248	941,653,384

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第4期 (自平成19年8月28日 至平成20年8月25日)	第5期 (自平成20年8月26日 至平成21年8月25日)
<b>営業収益</b>		
受取利息	5,478	2,222
有価証券売買等損益	147,137,336	109,026,813
営業収益合計	147,131,858	109,024,591
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	399,301	350,879
委託者報酬	1,264,308	982,338
その他費用	33,148	34,965
営業費用合計	1,696,757	1,368,182
営業損失( )	148,828,615	110,392,773
経常損失( )	148,828,615	110,392,773
当期純損失( )	148,828,615	110,392,773
一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	13,259,618	33,311,317
期首剰余金又は期首欠損金( )	175,262,398	87,363,892
剰余金増加額又は欠損金減少額	92,148,220	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	92,148,220	-
剰余金減少額又は欠損金増加額	43,868,751	108,365,689
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	43,868,751	8,448,638
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	99,917,051
分配金	608,978	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	87,363,892	98,083,253

## (3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第4期 (自平成19年8月28日 至平成20年8月25日)	第5期 (自平成20年8月26日 至平成21年8月25日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価して おります。 時価評価にあたっては、親投資信託受 益証券の基準価額に基づいて評価し ております。	同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第4期 (平成20年8月25日現在)	第5期 (平成21年8月25日現在)
1. 当該計算期間の末日における受 益権の総数	608,978,873口	1,038,810,072口
2. 投資信託財産の計算に関する規 則第55条の6第10号に規定する 額	-	元本の欠損 98,083,253円
3. 当該計算期間の末日における1 単位当たりの純資産の額	1.1435円	0.9056円

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第4期 (自平成19年8月28日 至平成20年8月25日)		第5期 (自平成20年8月26日 至平成21年8月25日)	
<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末に、解約に伴う当期純利益分配額を控除した配当等収益(注1)より経費を控除した金額に、収益調整金(その他収益調整金)(注2)、分配準備積立金(配当等収益)及び(注3)分配準備積立金(有価証券売買等利益)(注4)を合計した130,167,633円が当期の分配対象収益となります。当期の収益分配金額は608,978円です。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金(その他収益調整金)は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金(配当等収益、有価証券売買等利益)は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。 (単位:円)		<b>分配金の計算過程</b> 計算期間末に、配当等収益(注1)より経費を控除した金額に、収益調整金(その他収益調整金)(注2)と分配準備積立金(配当等収益)(注3)及び分配準備積立金(有価証券売買等利益)(注4)を合計した233,734,530円が当期の分配対象収益となりますが、当期の分配は行っておりません。 なお、分配対象収益に含めた収益調整金(その他収益調整金)は前期から繰越された金額に当期追加または解約による増減額を加算したものです。また分配対象収益に含めた分配準備積立金(配当等収益、有価証券売買等利益)は前期から繰越された金額に当期解約による減少額を控除したものです。 (単位:円)	
配当等収益(注1) A	10,104,883	配当等収益(注1) A	13,323,390
解約に伴う当期純利益分配額 B	9	経費 B	1,368,182
経費 C	1,696,757	収益調整金(その他収益調整金) C (注2)	196,315,369
収益調整金(その他収益調整金)(注2) D	99,237,277	分配準備積立金(配当等収益) D (注3)	10,403,859
分配準備積立金(配当等収益)(注3) E	4,589,330	分配準備積立金(有価証券売買等利益)(注4) E	15,060,094
分配準備積立金(有価証券売買等利益) F (注4)	17,932,909	分配対象収益合計 F(A - B + C + D + E)	233,734,530
分配対象収益合計 G(A - B - C + D + E + F)	130,167,633	当ファンドの当期末残存受益権口数 G	1,038,810,072 (口)
当ファンドの当期末残存受益権口数 H	608,978,873 (口)	分配可能額 H(F)	233,734,530
分配可能額 I(G)	130,167,633	1口当たり分配可能額 I(H/G)	0.2250
1口当たり分配可能額 J(I/H)	0.2137	1口当たり分配額 J	0
1口当たり分配額 K	0.0010	収益分配金額 K	0
収益分配金額 L	608,978		

第4期 (自平成19年8月28日 至平成20年8月25日)	第5期 (自平成20年8月26日 至平成21年8月25日)
<p>(注1) 配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息5,478円及び親投資信託からの分配可能額10,099,405円を含めて表示しております。</p> <p>(注2) 収益調整金 収益調整金は各受益者毎の信託時の受益証券の価額と元本の差額をいい、その計上方法により収益調整金（その他収益調整金）と収益調整金（有価証券売買等損益相当額）の2つがあります。信託時の受益証券の価額は、信託財産の純資産総額のうち元本部分、配当等収益などに相当する部分、有価証券売買損益などに相当する部分のそれぞれの純資産総額に対する割合に応じて、それぞれの相当額に分け、元本相当部分は元本に、配当等収益などに相当する部分は収益調整金（その他収益調整金）に、有価証券売買損益などに相当する部分は収益調整金（有価証券売買等損益相当額）に計上されます。 収益調整金は追加信託のつど計上され、解約に伴う収益分配のつど調整されます。 収益調整金は、毎計算期末において、分配にあてることができ、ただし、欠損のある場合には、当該金額に相当する売買損益相当収益調整金を当該科目に留保します。</p> <p>(注3) 分配準備積立金（配当等収益） 経費控除後の配当等収益（受取利息、受取配当金等）は全額分配することができますが、その全部または一部を信託財産中に留保することができます。分配にあてず信託財産中に留保した配当等収益は分配準備積立金（配当等収益）に計上され翌期に繰り越されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。</p> <p>(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益） 経費控除後の有価証券売買等利益は、繰越欠損がある場合にはこれを補てんした後の残額を分配することができます。また繰越欠損がない場合は経費控除後の有価証券売買等利益は全額分配することができます。分配にあてず信託財産中に留保した有価証券売買等利益は分配準備積立金中の有価証券売買等利益として計上されます。前期から繰り越された分配準備積立金は全額分配に使用することができます。</p>	<p>(注1) 配当等収益 配当等収益には、当ファンドの受取利息2,222円及び親投資信託からの分配可能額13,321,168円を含めて表示しております。</p> <p>(注2) 収益調整金 同左</p> <p>(注3) 分配準備積立金（配当等収益） 同左</p> <p>(注4) 分配準備積立金（有価証券売買等利益） 同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(有価証券関係に関する注記)

売買目的有価証券

第4期 (平成20年8月25日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	695,670,968	136,577,696
合計	695,670,968	136,577,696

売買目的有価証券

第5期 (平成21年8月25日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	939,814,155	87,587,411
合計	939,814,155	87,587,411

## （デリバティブ取引等関係に関する注記）

該当事項はありません。

## （その他の注記）

## 元本の移動

区分	第4期 (平成20年8月25日現在)	第5期 (平成21年8月25日現在)
1. 期首元本額	391,622,251円	608,978,873円
期中追加設定元本額	322,891,049円	564,137,437円
期中一部解約元本額	105,534,427円	134,306,238円

## （4）【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## （1）株式

該当事項はありません。

## （2）株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	MDAM・TOPIXマザーファンド	737,861,471	939,814,155	
	合計	737,861,471	939,814,155	

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「MDAM・TOPIXマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、同親投資信託の状況は次の通りです。

「MDAM・TOPIXマザーファンド」の状況

なお、以下に記載した情報は監査の対象外であります。

#### MDAM・TOPIXマザーファンド

##### （1）貸借対照表

区分	（平成20年8月25日現在）	（平成21年8月25日現在）
	金額（円）	金額（円）
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	134,815,759	57,490,690
株式 1	7,213,429,490	6,367,968,210
派生商品評価勘定	-	1,911,420
未収配当金	4,117,425	3,947,150
未収利息	1,751	90
前払金	13,220,000	-
流動資産合計	7,365,584,425	6,431,317,560
資産合計	7,365,584,425	6,431,317,560
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	10,846,138	3,245
前受金	-	1,927,000
未払解約金	190,000	-
流動負債合計	11,036,138	1,930,245
負債合計	11,036,138	1,930,245
純資産の部		
元本等		
元本	4,580,823,205	5,047,731,022
剰余金		
剰余金又は欠損金（ ）	2,773,725,082	1,381,656,293
元本等合計	7,354,548,287	6,429,387,315
純資産合計	7,354,548,287	6,429,387,315
負債純資産合計	7,365,584,425	6,431,317,560

（注）MDAM・TOPIXマザーファンドの計算期間は、毎年3月11日から翌年3月10日までであり、開示対象ファンドの計算期間とは異なります。上記の貸借対照表は平成20年8月25日・平成21年8月25日現在におけるMDAM・TOPIXマザーファンドの状況です。

## (2) 注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	(自平成19年8月28日 至平成20年8月25日)	(自平成20年8月26日 至平成21年8月25日)
1. 有価証券の評価基準 及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価 で評価しております。時価評価にあ たっては、証券取引所（ジャスダック 証券取引所を除く）における最終相 場（最終相場のないものについては、 それに準ずる価額）、ジャスダック証 券取引所が発表する基準値段、または 証券会社等から提示される気配相場 に基づいて評価しております。	同左
2. デリバティブ等の評 価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、市場価額に基づいて 時価で評価しております。	同左
3. 収益及び費用の計上 基準	受取配当金 原則として株式の配当落ち日におい て、確定配当金額または予想配当金額 を計上しております。	同左

## (貸借対照表に関する注記)

区分	(平成20年8月25日現在)	(平成21年8月25日現在)
1. 1差入委託先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下のとおり差入を行っております。		
	株式 74,495,000円	株式 61,725,000円
2. 当該計算期間の末日における受益権の総数	4,580,823,205口	5,047,731,022口
3. 当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1.6055円	1.2737円

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (有価証券関係に関する注記)

## 売買目的有価証券

(平成20年8月25日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	7,213,429,490	59,046,629
合計	7,213,429,490	59,046,629

## 売買目的有価証券

(平成21年8月25日現在)		
種類	貸借対照表計上額(円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額(円)
株式	6,367,968,210	1,697,244,303
合計	6,367,968,210	1,697,244,303

## (デリバティブ取引等関係に関する注記)

## 取引の状況に関する事項

(自 平成19年 8月28日 至 平成20年 8月25日)	(自 平成20年 8月26日 至 平成21年 8月25日)
1. 取引の内容 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株 価指数先物取引であります。	同左
2. 取引に対する取組みと利用目的 信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リ スクを回避するため、デリバティブ取引を行って おります。	同左
3. 取引に係るリスクの内容 株価指数先物取引に係る主要なリスクは株価の変 動による価格変動リスクであります。	同左
4. 取引に係るリスク管理体制 当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、約 款に定めた運用の基本方針及び取引権限とリスク 評価額の上限を定めた社内ルールに基づき、運用担 当者が運用責任者の承認を得て運用指図を行い、管 理責任者が毎日リスク評価額の管理を行って おります。	同左
5. 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、 あくまでもデリバティブ取引における名目的な契 約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体 がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すもの ではありません。	同左

## 取引の時価等に関する事項

区分	種類	(平成20年 8月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場 取引	株価指数先物取引 買建	147,255,000 (147,301,138)	- (-)	136,455,000	10,800,000 (10,846,138)
	合計	147,255,000 (147,301,138)	- (-)	136,455,000	10,800,000 (10,846,138)

区分	種類	(平成21年 8月25日現在)			
		契約額等(円)	うち1年超	時価(円)	評価損益(円)
市場 取引	株価指数先物取引 買建	56,033,000 (56,051,825)	- (-)	57,960,000	1,927,000 (1,908,175)
	合計	56,033,000 (56,051,825)	- (-)	57,960,000	1,927,000 (1,908,175)

## (注) 1. 時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価して  
おります。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ず  
る方法で評価しております。

- 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
- 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。なお、( )内は手数料相当額を含んだ場合の金額を表して  
おります。

(その他の注記)

## 元本の移動

区分	(平成20年8月25日現在)	(平成21年8月25日現在)
1. 期首元本額 (注1)	4,647,475,314円	5,294,825,976円
期中追加設定元本額	421,733,770円	337,996,792円
期中一部解約元本額	488,385,879円	585,091,746円
平成20年8月25日・平成21年8月25日現在における元本の内訳(注2)		
	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)	グローバル・インカム・プラス(毎月分配型)
	3,947,689,058円	4,077,077,298円
	-	MDAM資産形成サポートファンド(隔月決算型)
	-	18,580,593円
	-	MDAM資産形成サポートファンド(1年決算型)
	-	5,441,290円
	明治ドレスナーTOPIXオープン	MDAM・TOPIXオープン
	109,385,963円	119,565,650円
	明治ドレスナーDC・TOPIXオープン	MDAM・DC・TOPIXオープン
	433,304,870円	737,861,471円
	明治ドレスナーVA・TOPIXオープン(適格機関投資家私募)	MDAM・VA・TOPIXオープン(適格機関投資家私募)
	90,443,314円	89,204,720円
	合計	合計
	4,580,823,205円	5,047,731,022円

(注1) 当該親投資信託受益証券の計算期間の期首における元本額

(注2) 当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

[次へ](#)

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
極洋	6,000	195	1,170,000	
日本水産	7,500	277	2,077,500	
マルハニチロホールディングス	14,000	143	2,002,000	
ハウスイ	7,000	135	945,000	
サカタのタネ	1,400	1,407	1,969,800	
ホクト	600	2,085	1,251,000	
ショーボンドホールディングス	500	1,847	923,500	
国際石油開発帝石	28	748,000	20,944,000	
石油資源開発	800	4,890	3,912,000	
東急建設	4,040	287	1,159,480	
コムシスホールディングス	3,000	1,059	3,177,000	
高松コンストラクショングループ	800	1,706	1,364,800	
大成建設	31,000	206	6,386,000	
大林組	18,000	420	7,560,000	
清水建設	18,000	383	6,894,000	
長谷工コーポレーション	31,500	104	3,276,000	
鹿島建設	28,000	266	7,448,000	
西松建設	7,000	150	1,050,000	
前田建設工業	4,000	308	1,232,000	
奥村組	5,000	386	1,930,000	
戸田建設	6,000	372	2,232,000	
大東建託	2,800	4,430	12,404,000	
前田道路	2,000	832	1,664,000	
日本道路	2,000	248	496,000	
東亜建設工業	6,000	113	678,000	
五洋建設	11,000	130	1,430,000	
住友林業	4,600	759	3,491,400	
パナホーム	2,000	579	1,158,000	
大和ハウス工業	16,000	999	15,984,000	
積水ハウス	17,000	888	15,096,000	
ユアテック	3,000	595	1,785,000	
中電工	1,500	1,537	2,305,500	
関電工	3,000	631	1,893,000	
大明	2,000	913	1,826,000	
きんでん	3,000	820	2,460,000	
東京エネシス	1,000	778	778,000	
日本電設工業	1,000	963	963,000	
協和エクシオ	2,000	925	1,850,000	
九電工	2,000	606	1,212,000	
三機工業	2,000	759	1,518,000	
日揮	6,000	1,713	10,278,000	
中外炉工業	3,000	285	855,000	
太平電業	2,000	1,071	2,142,000	
高砂熱学工業	2,000	813	1,626,000	
大気社	1,400	1,262	1,766,800	
日比谷総合設備	1,000	831	831,000	
東芝プラントシステム	1,000	1,282	1,282,000	
日本製粉	4,000	460	1,840,000	
日清製粉グループ本社	5,000	1,152	5,760,000	
昭和産業	5,000	297	1,485,000	
ユニ・チャーム ペットケア	500	3,130	1,565,000	
東洋精糖	6,000	138	828,000	
日本甜菜製糖	6,000	256	1,536,000	
三井製糖	4,000	339	1,356,000	
アコーディア・ゴルフ	23	90,500	2,081,500	
テンブホールディングス	1,400	800	1,120,000	
森永製菓	9,000	199	1,791,000	
中村屋	2,000	475	950,000	
江崎グリコ	2,000	1,012	2,024,000	
山崎製パン	4,000	1,252	5,008,000	

雪印乳業	8,000	339	2,712,000
森永乳業	6,000	380	2,280,000
ヤクルト本社	3,200	2,260	7,232,000
明治ホールディングス	1,700	3,850	6,545,000
日本ハム	4,000	1,123	4,492,000
伊藤ハム	3,000	325	975,000
米久	1,000	901	901,000
S Foods	1,500	842	1,263,000
NECフィールドディング	1,600	1,448	2,316,800
総合警備保障	2,300	1,122	2,580,600
カカクコム	4	340,000	1,360,000
ソネット・エムスリー	2	313,000	626,000
ディー・エヌ・エー	7	289,200	2,024,400
博報堂DYホールディングス	790	5,180	4,092,200
パシフィックゴルフグループイン ターナショナルホールディングス	22	63,800	1,403,600
サッポロホールディングス	8,000	542	4,336,000
アサヒビール	10,900	1,638	17,854,200
麒麟ホールディングス	26,000	1,363	35,438,000
宝ホールディングス	5,000	653	3,265,000
コカ・コーラウエスト	1,800	1,799	3,238,200
ダイドードリンコ	300	3,190	957,000
伊藤園	1,800	1,654	2,977,200
キーコーヒー	500	1,595	797,500
ジャパンフーズ	1,800	899	1,618,200
日清オイリオグループ	3,000	500	1,500,000
不二製油	1,900	1,300	2,470,000
J-オイルミルズ	3,000	332	996,000
ローソン	1,600	4,170	6,672,000
カワチ薬品	500	1,937	968,500
エービーシー・マート	600	2,580	1,548,000
アスクル	700	1,860	1,302,000
ポイント	380	5,340	2,029,200
シー・ヴィ・エス・ベイエリア	1,000	152	152,000
エディオン	3,000	717	2,151,000
サーラコーポレーション	3,000	532	1,596,000
双日	29,600	203	6,008,800
アルフレッサホールディングス	1,000	4,560	4,560,000
キッコーマン	5,000	1,139	5,695,000
味の素	16,000	945	15,120,000
キューピー	3,100	993	3,078,300
ハウス食品	2,300	1,408	3,238,400
カゴメ	2,300	1,706	3,923,800
アリアケジャパン	500	1,425	712,500
ニチレイ	7,000	356	2,492,000
東洋水産	2,000	2,405	4,810,000
日清食品ホールディングス	1,900	3,060	5,814,000
ロック・フィールド	500	1,199	599,500
日本たばこ産業	124	272,400	33,777,600
片倉工業	1,000	1,052	1,052,000
ゲンゼ	4,000	438	1,752,000
昭栄	1,700	746	1,268,200
川島織物セルコン	4,000	88	352,000
山下医科器械	500	1,079	539,500
DCM Japanホールディングス	3,200	616	1,971,200
J・フロントリテイリング	14,000	498	6,972,000
ドトール・日レスホールディングス	1,000	1,367	1,367,000
マツモトキヨシホールディングス	900	2,295	2,065,500
ココカラファインホールディングス	400	1,872	748,800
三越伊勢丹ホールディングス	9,200	1,004	9,236,800
東洋紡績	23,000	187	4,301,000
ユニチカ	25,000	96	2,400,000
日清紡ホールディングス	4,000	1,146	4,584,000
倉敷紡績	9,000	211	1,899,000
ダイワボウホールディングス	7,000	469	3,283,000

日東紡績	7,000	181	1,267,000
トヨタ紡織	1,900	1,766	3,355,400
日本毛織	2,000	715	1,430,000
ダイドーリミテッド	1,700	687	1,167,900
野村不動産ホールディングス	1,700	1,685	2,864,500
日本コークス工業	4,500	128	576,000
J F E 商事ホールディングス	3,000	393	1,179,000
サークルKサンクス	1,000	1,545	1,545,000
セブン&アイ・ホールディングス	20,000	2,290	45,800,000
ツルハホールディングス	400	3,490	1,396,000
帝人	27,000	322	8,694,000
東レ	37,000	551	20,387,000
三菱レイヨン	15,000	320	4,800,000
クラレ	9,000	1,017	9,153,000
旭化成	35,000	464	16,240,000
三協・立山ホールディングス	16,000	104	1,664,000
SUMCO	3,200	1,840	5,888,000
アツギ	11,000	133	1,463,000
ダイニック	4,000	175	700,000
セーレン	2,500	583	1,457,500
ワコールホールディングス	3,000	1,186	3,558,000
ホギメディカル	300	5,060	1,518,000
I Tホールディングス	2,200	1,299	2,857,800
コーエーテックモホールディングス	700	773	541,100
特種東海ホールディングス	3,000	248	744,000
インターネットイニシアティブ	5	203,300	1,016,500
ソネットエンタテインメント	3	184,400	553,200
王子製紙	23,000	418	9,614,000
三菱製紙	10,000	128	1,280,000
北越製紙	4,500	469	2,110,500
大王製紙	2,000	868	1,736,000
日本製紙グループ本社	3,000	2,590	7,770,000
レンゴー	5,000	573	2,865,000
昭和電工	32,000	194	6,208,000
住友化学	39,000	459	17,901,000
日産化学工業	4,000	1,338	5,352,000
クレハ	4,000	573	2,292,000
片倉チッカリン	2,000	340	680,000
日本曹達	4,000	444	1,776,000
東ソー	16,000	272	4,352,000
トクヤマ	6,000	725	4,350,000
セントラル硝子	6,000	429	2,574,000
東亜合成	6,000	305	1,830,000
ダイソー	5,000	246	1,230,000
関東電化工業	1,000	640	640,000
電気化学工業	12,000	408	4,896,000
イビデン	3,700	3,210	11,877,000
信越化学工業	8,900	5,240	46,636,000
エア・ウォーター	4,000	1,089	4,356,000
大陽日酸	8,000	979	7,832,000
日本パーカライジング	1,000	1,141	1,141,000
ステラ ケミファ	300	4,280	1,284,000
保土谷化学工業	3,000	254	762,000
日本触媒	4,000	889	3,556,000
大日精化工業	4,000	301	1,204,000
カネカ	6,000	696	4,176,000
協和発酵キリン	7,000	1,146	8,022,000
三菱瓦斯化学	9,000	535	4,815,000
三井化学	18,000	359	6,462,000
J S R	5,000	1,672	8,360,000
東京応化工業	1,400	2,225	3,115,000
三菱ケミカルホールディングス	30,500	440	13,420,000
日本合成化学工業	1,000	650	650,000
ダイセル化学工業	7,000	625	4,375,000
住友ベークライト	5,000	482	2,410,000
積水化学工業	14,000	583	8,162,000

日本ゼオン	5,000	452	2,260,000
アイカ工業	2,500	959	2,397,500
宇部興産	25,000	294	7,350,000
積水樹脂	2,000	806	1,612,000
旭有機材工業	2,000	243	486,000
日立化成工業	3,000	1,925	5,775,000
リケンテクノス	5,000	219	1,095,000
日本化薬	4,000	813	3,252,000
野村総合研究所	2,900	2,320	6,728,000
電通	5,200	2,150	11,180,000
ADEKA	2,900	877	2,543,300
日油	5,000	553	2,765,000
花王	14,600	2,345	34,237,000
三洋化成工業	2,000	565	1,130,000
武田薬品工業	18,800	3,740	70,312,000
アステラス製薬	11,700	3,610	42,237,000
大日本住友製薬	3,200	971	3,107,200
塩野義製薬	7,000	2,270	15,890,000
田辺三菱製薬	5,000	1,191	5,955,000
日本新薬	2,000	1,203	2,406,000
中外製薬	7,300	1,929	14,081,700
科研製薬	3,000	847	2,541,000
エーザイ	6,500	3,360	21,840,000
ロート製薬	2,000	1,187	2,374,000
小野薬品工業	3,000	4,530	13,590,000
久光製薬	1,700	3,650	6,205,000
持田製薬	2,000	943	1,886,000
大正製薬	5,000	1,808	9,040,000
参天製薬	1,700	3,030	5,151,000
エスエス製薬	3,000	492	1,476,000
ツムラ	1,800	3,220	5,796,000
テルモ	3,700	4,770	17,649,000
みらかホールディングス	1,400	2,645	3,703,000
キッセイ薬品工業	1,000	2,240	2,240,000
生化学工業	1,200	1,169	1,402,800
鳥居薬品	900	1,665	1,498,500
東和薬品	300	4,660	1,398,000
沢井製薬	400	5,370	2,148,000
ゼリア新薬工業	1,000	987	987,000
第一三共	15,700	1,981	31,101,700
キョーリン	1,000	1,554	1,554,000
日本ペイント	6,000	533	3,198,000
関西ペイント	6,000	804	4,824,000
中国塗料	2,000	596	1,192,000
太陽インキ製造	500	2,425	1,212,500
DIC	19,000	150	2,850,000
サカタインクス	3,000	394	1,182,000
東洋インキ製造	6,000	323	1,938,000
オリエンタルランド	1,500	6,240	9,360,000
ダスキン	2,000	1,708	3,416,000
パーク24	3,200	955	3,056,000
フジ・メディア・ホールディングス	51	143,700	7,328,700
ラウンドワン	1,100	810	891,000
リゾートトラスト	1,500	1,108	1,662,000
オービック	190	15,280	2,903,200
ディーディーシーソフトウェアエンジニアリング	500	730	365,000
ヤフー	378	29,730	11,237,940
トレンドマイクロ	2,500	3,600	9,000,000
もしもしホットライン	850	1,772	1,506,200
日本オラクル	600	3,800	2,280,000
ソフトバンク・テクノロジー	1,200	712	854,400
ユー・エス・エス	740	6,210	4,595,400
オービックビジネスコンサルタント	250	4,450	1,112,500
伊藤忠テクノソリューションズ	700	2,800	1,960,000
カルチュア・コンビニエンス・クラブ	2,400	652	1,564,800

大塚商会	400	5,040	2,016,000
富士フィルムホールディングス	12,900	2,830	36,507,000
コニカミノルタホールディングス	14,500	898	13,021,000
資生堂	9,000	1,581	14,229,000
ライオン	6,000	466	2,796,000
高砂香料工業	2,000	504	1,008,000
マンダム	700	2,655	1,858,500
ファンケル	1,500	1,179	1,768,500
コーセー	1,000	2,140	2,140,000
コニシ	700	796	557,200
長谷川香料	900	1,423	1,280,700
小林製薬	700	4,140	2,898,000
日本高純度化学	2	362,000	724,000
荏原ユージライト	500	1,870	935,000
アース製薬	500	2,590	1,295,000
日本農薬	2,000	788	1,576,000
新日本石油	37,000	538	19,906,000
昭和シェル石油	4,300	991	4,261,300
コスモ石油	17,000	291	4,947,000
東燃ゼネラル石油	7,000	889	6,223,000
ビーピー・カストロール	5,300	327	1,733,100
新日鉱ホールディングス	22,500	488	10,980,000
AOCホールディングス	1,800	762	1,371,600
出光興産	600	7,870	4,722,000
横浜ゴム	7,000	493	3,451,000
東洋ゴム工業	6,000	220	1,320,000
ブリヂストン	16,700	1,746	29,158,200
住友ゴム工業	4,600	911	4,190,600
オカモト	4,000	356	1,424,000
アキレス	11,000	154	1,694,000
ニッタ	600	1,497	898,200
クリエートメディック	600	913	547,800
東海ゴム工業	1,100	1,158	1,273,800
三ツ星ベルト	3,000	399	1,197,000
バンドー化学	4,000	300	1,200,000
旭硝子	29,000	833	24,157,000
日本板硝子	19,000	361	6,859,000
日本電気硝子	9,000	1,019	9,171,000
住友大阪セメント	14,000	191	2,674,000
太平洋セメント	26,000	154	4,004,000
東海カーボン	5,000	471	2,355,000
日本カーボン	3,000	318	954,000
東洋炭素	200	5,230	1,046,000
ノリタケカンパニーリミテド	4,000	320	1,280,000
TOTO	8,000	640	5,120,000
日本碍子	6,000	2,270	13,620,000
日本特殊陶業	4,000	1,156	4,624,000
ダントーホールディングス	12,000	127	1,524,000
フジインコーポレーテッド	700	1,482	1,037,400
ニチアス	3,000	355	1,065,000
新日本製鐵	139,000	372	51,708,000
住友金属工業	91,000	241	21,931,000
神戸製鋼所	76,000	183	13,908,000
日新製鋼	22,000	206	4,532,000
中山製鋼所	4,000	199	796,000
合同製鐵	4,000	225	900,000
ジェイ エフ イー ホールディングス	13,500	3,520	47,520,000
東京製鐵	2,800	1,098	3,074,400
共英製鋼	500	2,280	1,140,000
大和工業	1,400	3,020	4,228,000
淀川製鋼所	4,000	429	1,716,000
丸一鋼管	1,700	1,933	3,286,100
大同特殊鋼	8,000	391	3,128,000
日本金属工業	5,000	221	1,105,000
日本冶金工業	3,500	597	2,089,500
山陽特殊製鋼	3,000	392	1,176,000

愛知製鋼	3,000	392	1,176,000
日立金属	3,000	990	2,970,000
大平洋金属	4,000	823	3,292,000
日本電工	2,000	729	1,458,000
日本製鋼所	7,000	1,193	8,351,000
三菱製鋼	4,000	224	896,000
日本軽金属	18,000	113	2,034,000
三井金属鉱業	18,000	281	5,058,000
東邦亜鉛	4,000	460	1,840,000
三菱マテリアル	34,000	265	9,010,000
住友金属鉱山	15,000	1,479	22,185,000
DOWAホールディングス	7,000	510	3,570,000
古河機械金属	16,000	133	2,128,000
大阪チタニウムテクノロジーズ	500	3,180	1,590,000
東邦チタニウム	1,000	1,534	1,534,000
住友軽金属工業	14,000	102	1,428,000
古河電気工業	19,000	421	7,999,000
住友電気工業	17,600	1,239	21,806,400
フジクラ	9,000	502	4,518,000
昭和電線ホールディングス	11,000	111	1,221,000
日立電線	5,000	319	1,595,000
リョービ	4,000	275	1,100,000
アサヒホールディングス	1,000	1,710	1,710,000
東洋製罐	4,000	1,951	7,804,000
横河ブリッジホールディングス	1,000	794	794,000
ハルテック	7,000	114	798,000
三和ホールディングス	6,000	342	2,052,000
住生活グループ	6,900	1,618	11,164,200
ノーリツ	1,600	1,180	1,888,000
長府製作所	900	1,932	1,738,800
リンナイ	1,100	4,470	4,917,000
ユニプレス	1,500	1,163	1,744,500
東プレ	1,900	898	1,706,200
高周波熱錬	1,700	698	1,186,600
東京製鋼	6,000	311	1,866,000
日本発條	4,000	689	2,756,000
三浦工業	900	2,350	2,115,000
オークマ	4,000	477	1,908,000
東芝機械	3,000	384	1,152,000
アマダ	8,000	661	5,288,000
牧野フライス製作所	3,000	362	1,086,000
オーエスジー	2,800	984	2,755,200
旭ダイヤモンド工業	2,000	676	1,352,000
森精機製作所	2,600	1,056	2,745,600
ディスコ	500	5,630	2,815,000
豊田自動織機	4,200	2,525	10,605,000
島精機製作所	700	2,240	1,568,000
日阪製作所	1,000	977	977,000
ナブテスコ	2,000	1,060	2,120,000
三井海洋開発	400	1,752	700,800
S M C	1,600	10,590	16,944,000
新川	900	1,545	1,390,500
ホソカワミクロン	2,000	426	852,000
ユニオンツール	400	2,825	1,130,000
オイレス工業	1,000	1,560	1,560,000
サトー	900	1,220	1,098,000
日本エアーテック	2,600	800	2,080,000
小松製作所	23,200	1,693	39,277,600
住友重機械工業	15,000	483	7,245,000
日立建機	3,000	1,890	5,670,000
井関農機	5,000	441	2,205,000
クボタ	26,000	789	20,514,000
東洋エンジニアリング	3,000	328	984,000
月島機械	1,000	667	667,000
新東工業	1,800	715	1,287,000
アイチ コーポレーション	1,800	496	892,800

小森コーポレーション	1,800	1,091	1,963,800
荏原製作所	12,000	420	5,040,000
西島製作所	700	1,394	975,800
千代田化工建設	4,000	783	3,132,000
ダイキン工業	5,400	3,490	18,846,000
オルガノ	1,000	729	729,000
トーヨーカネツ	5,000	189	945,000
栗田工業	3,200	3,150	10,080,000
椿本チエイン	3,000	398	1,194,000
日機装	2,000	721	1,442,000
新興プランテック	1,400	878	1,229,200
ダイフク	2,500	634	1,585,000
タダノ	3,000	455	1,365,000
フジテック	3,000	508	1,524,000
シーケーディ	2,700	516	1,393,200
平和	1,500	1,045	1,567,500
理想科学工業	900	1,407	1,266,300
SANKYO	1,500	5,610	8,415,000
アマノ	2,000	845	1,690,000
サンデン	4,000	294	1,176,000
ブラザー工業	6,500	914	5,941,000
マックス	1,000	1,020	1,020,000
グローリー	1,800	2,010	3,618,000
セガサミーホールディングス	5,800	1,208	7,006,400
リケン	3,000	306	918,000
ホシザキ電機	700	1,230	861,000
日本精工	11,000	603	6,633,000
NTN	9,000	451	4,059,000
ジェイテクト	5,000	1,167	5,835,000
不二越	6,000	215	1,290,000
ミネベア	8,000	438	3,504,000
日本トムソン	2,000	574	1,148,000
THK	3,300	1,787	5,897,100
キッツ	3,000	402	1,206,000
日立製作所	85,000	330	28,050,000
東芝	77,000	471	36,267,000
三菱電機	45,000	707	31,815,000
富士電機ホールディングス	16,000	186	2,976,000
東洋電機製造	1,000	808	808,000
安川電機	6,000	687	4,122,000
シンフォニアテクノロジー	5,000	225	1,125,000
明電舎	7,000	560	3,920,000
日立工機	2,000	962	1,924,000
マキタ	3,500	2,740	9,590,000
東芝テック	4,000	402	1,608,000
マブチモーター	900	4,840	4,356,000
日本電産	2,800	6,850	19,180,000
高岳製作所	2,000	316	632,000
ダイヘン	3,000	354	1,062,000
JVC・ケンウッド・ホールディングス	18,700	53	991,100
大崎電気工業	1,000	1,001	1,001,000
オムロン	5,500	1,545	8,497,500
日東工業	1,800	863	1,553,400
IDEC	1,400	784	1,097,600
エルピーダメモリ	2,800	1,500	4,200,000
ジーエス・ユアサコーポレーション	9,000	861	7,749,000
テクノメディカ	2	286,000	572,000
日本電気	50,000	331	16,550,000
富士通	50,000	649	32,450,000
沖電気工業	22,000	101	2,222,000
電気興業	3,000	468	1,404,000
サンケン電気	3,000	346	1,038,000
ナカヨ通信機	5,000	213	1,065,000
アイホン	700	1,605	1,123,500
NECエレクトロニクス	1,100	880	968,000

セイコーエプソン	3,900	1,413	5,510,700
ワコム	11	193,500	2,128,500
アルバック	800	2,700	2,160,000
ナナオ	600	2,150	1,290,000
日本信号	3,000	958	2,874,000
日本無線	5,000	245	1,225,000
パナソニック	52,800	1,482	78,249,600
シャープ	26,000	1,069	27,794,000
アンリツ	4,000	369	1,476,000
日立国際電気	2,000	725	1,450,000
ソニー	26,400	2,515	66,396,000
TDK	2,900	5,480	15,892,000
三洋電機	49,000	263	12,887,000
ミツミ電機	2,100	2,240	4,704,000
アルプス電気	4,700	548	2,575,600
パイオニア	4,200	315	1,323,000
日本電波工業	600	2,090	1,254,000
フォスター電機	700	1,808	1,265,600
ホシデン	1,700	1,413	2,402,100
ヒロセ電機	900	11,320	10,188,000
日立マクセル	1,400	1,732	2,424,800
ユニデン	2,000	276	552,000
アルパイン	1,700	929	1,579,300
船井電機	500	3,650	1,825,000
横河電機	5,700	822	4,685,400
山武	1,700	1,881	3,197,700
日本光電工業	1,100	1,457	1,602,700
共和電業	2,000	270	540,000
堀場製作所	900	2,160	1,944,000
アドバンテスト	3,700	2,360	8,732,000
小野測器	1,000	400	400,000
エスベック	700	621	434,700
キーエンス	1,000	18,970	18,970,000
日置電機	400	1,786	714,400
シスメックス	900	4,250	3,825,000
メガチップス	500	2,060	1,030,000
デンソー	11,200	2,900	32,480,000
コーセル	1,700	1,053	1,790,100
日立メディコ	1,000	873	873,000
スタンレー電気	3,700	1,904	7,044,800
ウシオ電機	3,400	1,712	5,820,800
日本電子	3,000	439	1,317,000
カシオ計算機	4,900	857	4,199,300
ファナック	4,800	7,620	36,576,000
日本シイエムケイ	2,000	844	1,688,000
ローム	3,000	6,290	18,870,000
浜松ホトニクス	2,000	1,863	3,726,000
新光電気工業	1,800	1,615	2,907,000
京セラ	4,300	7,600	32,680,000
太陽誘電	3,000	1,165	3,495,000
村田製作所	5,300	4,500	23,850,000
双葉電子工業	1,100	1,590	1,749,000

[次へ](#)

銘柄	株式数	評価額		備考
		単価(円)	金額(円)	
日東電工	4,400	2,885	12,694,000	
パナソニック電工	9,000	1,123	10,107,000	
東海理化電機製作所	1,500	1,835	2,752,500	
ニチコン	2,600	1,329	3,455,400	
日本ケミコン	4,000	339	1,356,000	
三井造船	19,000	255	4,845,000	
日立造船	25,000	126	3,150,000	
佐世保重工業	4,000	199	796,000	
三菱重工業	90,000	371	33,390,000	
川崎重工業	40,000	252	10,080,000	
I H I	37,000	185	6,845,000	
日本車輛製造	4,000	625	2,500,000	
日産自動車	63,100	678	42,781,800	
いすゞ自動車	29,000	225	6,525,000	
トヨタ自動車	64,100	4,050	259,605,000	
日野自動車	8,000	419	3,352,000	
三菱自動車工業	117,000	169	19,773,000	
武蔵精密工業	600	1,826	1,095,600	
トヨタ車体	1,100	1,854	2,039,400	
日産車体	2,000	776	1,552,000	
関東自動車工業	1,500	818	1,227,000	
新明和工業	4,000	377	1,508,000	
極東開発工業	2,500	386	965,000	
日信工業	1,400	1,265	1,771,000	
トビー工業	6,000	237	1,422,000	
曙ブレーキ工業	2,500	723	1,807,500	
タチエス	1,200	837	1,004,400	
N O K	3,200	1,242	3,974,400	
カヤバ工業	4,000	256	1,024,000	
カルソニックカンセイ	4,000	241	964,000	
ケーヒン	1,600	1,544	2,470,400	
アイシン精機	4,600	2,425	11,155,000	
マツダ	22,000	264	5,808,000	
ダイハツ工業	5,000	991	4,955,000	
本田技研工業	42,700	2,990	127,673,000	
スズキ	10,400	2,290	23,816,000	
富士重工業	19,000	411	7,809,000	
ヤマハ発動機	5,300	1,114	5,904,200	
ショーワ	1,900	620	1,178,000	
小糸製作所	2,000	1,275	2,550,000	
エクセディ	700	2,010	1,407,000	
ミツバ	2,000	386	772,000	
豊田合成	1,600	2,775	4,440,000	
エフ・シー・シー	1,100	1,449	1,593,900	
シマノ	2,000	4,150	8,300,000	
タカタ	1,000	1,797	1,797,000	
テイ・エス テック	1,000	1,738	1,738,000	
カッパ・クリエイト	400	2,145	858,000	
エコートレーディング	700	1,053	737,100	
ライトオン	500	887	443,500	
菱食	600	2,200	1,320,000	
良品計画	500	4,240	2,120,000	
松田産業	600	1,447	868,200	
メディセオ・パルタックホールディングス	5,100	1,314	6,701,400	
アズワン	600	1,703	1,021,800	
高速	900	655	589,500	
コーナン商事	700	1,037	725,900	
黒田電気	1,400	1,256	1,758,400	
ネットワンシステムズ	17	156,300	2,657,100	
エコス	900	704	633,600	
ワタミ	1,000	1,932	1,932,000	
ドン・キホーテ	1,500	2,145	3,217,500	
西松屋チェーン	1,700	923	1,569,100	

ゼンショー	2,600	672	1,747,200
サイゼリヤ	400	1,480	592,000
エスケイジャパン	1,500	240	360,000
スギホールディングス	900	2,165	1,948,500
島津製作所	5,000	674	3,370,000
スター精密	1,400	968	1,355,200
東京計器	3,000	152	456,000
東京精密	1,100	1,331	1,464,100
ニコン	9,000	1,561	14,049,000
トプコン	1,700	480	816,000
オリンパス	4,500	2,670	12,015,000
大日本スクリーン製造	5,000	329	1,645,000
キヤノン電子	700	1,464	1,024,800
タムロン	600	1,258	754,800
H O Y A	11,600	2,185	25,346,000
キヤノン	28,800	3,680	105,984,000
リコー	17,000	1,323	22,491,000
日本電産サンキョー	3,000	553	1,659,000
シチズンホールディングス	8,100	534	4,325,400
バンダイナムコホールディングス	5,500	988	5,434,000
フランスベッドホールディングス	10,000	143	1,430,000
パイロットコーポレーション	7	109,000	763,000
エイベックス・グループ・ホールディングス	1,400	839	1,174,600
トッパン・フォームズ	1,900	1,250	2,375,000
フジシールインターナショナル	700	1,979	1,385,300
タカラトミー	2,800	774	2,167,200
スルガ	500	1,170	585,000
プロネクサス	1,300	696	904,800
凸版印刷	17,000	915	15,555,000
大日本印刷	16,000	1,348	21,568,000
日本写真印刷	800	4,990	3,992,000
藤森工業	1,000	1,391	1,391,000
アシックス	5,000	941	4,705,000
ローランド	600	1,097	658,200
エフピコ	200	4,390	878,000
ヤマハ	4,400	1,194	5,253,600
ピジョン	300	3,650	1,095,000
リンテック	1,100	1,907	2,097,700
イトーキ	3,000	248	744,000
任天堂	2,900	24,070	69,803,000
三菱鉛筆	1,000	1,046	1,046,000
タカラスタンダード	3,000	548	1,644,000
コクヨ	3,400	834	2,835,600
ニフコ	1,400	1,690	2,366,000
岡村製作所	3,000	531	1,593,000
日本バルカー工業	4,000	203	812,000
伊藤忠商事	37,000	678	25,086,000
丸紅	41,000	478	19,598,000
三陽商会	3,000	316	948,000
長瀬産業	3,000	1,122	3,366,000
豊田通商	5,000	1,521	7,605,000
オンワードホールディングス	4,000	703	2,812,000
兼松	16,000	94	1,504,000
美津濃	3,000	420	1,260,000
ファミリーマート	1,600	2,890	4,624,000
三井物産	42,000	1,256	52,752,000
東京エレクトロン	3,900	5,140	20,046,000
日立ハイテクノロジーズ	1,900	1,901	3,611,900
東都水産	5,000	175	875,000
セイコーホールディングス	4,000	262	1,048,000
山善	3,700	381	1,409,700
住友商事	28,700	978	28,068,600
日本ユニシス	1,800	780	1,404,000
三菱商事	36,400	1,925	70,070,000
第一実業	3,000	301	903,000
キヤノンマーケティングジャパン	2,300	1,547	3,558,100

ユアサ商事	11,000	101	1,111,000
阪和興業	5,000	379	1,895,000
ニプロ	1,000	1,964	1,964,000
岩谷産業	7,000	284	1,988,000
すてきナイスグループ	5,000	222	1,110,000
昭光通商	14,000	112	1,568,000
極東貿易	5,000	149	745,000
三愛石油	3,000	465	1,395,000
東京スタイル	2,000	804	1,608,000
ユニ・チャーム	900	8,130	7,317,000
デサント	2,000	432	864,000
東邦ホールディングス	1,400	1,315	1,841,000
サンゲツ	300	2,080	624,000
伊藤忠エネクス	2,500	592	1,480,000
ザ・トーカイ	3,000	493	1,479,000
サンリオ	2,000	825	1,650,000
リョーサン	1,100	2,345	2,579,500
三信電気	1,200	793	951,600
東陽テクニカ	1,000	940	940,000
モスフードサービス	300	1,574	472,200
加賀電子	1,100	1,116	1,227,600
三益半導体工業	600	1,257	754,200
立花エレテック	2,500	801	2,002,500
木曽路	1,100	2,035	2,238,500
千趣会	1,700	633	1,076,100
ケーヨー	2,700	482	1,301,400
アデランスホールディングス	900	1,273	1,145,700
上新電機	2,000	759	1,518,000
日本瓦斯	700	1,400	980,000
ベスト電器	2,500	488	1,220,000
ロイヤルホールディングス	1,700	1,019	1,732,300
島忠	1,400	2,090	2,926,000
チヨダ	1,100	1,296	1,425,600
カスミ	1,000	455	455,000
リンガーハット	1,400	1,228	1,719,200
AOKIホールディングス	1,000	1,046	1,046,000
オークワ	1,000	1,113	1,113,000
コメリ	700	2,475	1,732,500
青山商事	1,800	1,671	3,007,800
しまむら	500	8,420	4,210,000
高島屋	6,000	776	4,656,000
松屋	1,100	927	1,019,700
エイチ・ツー・オー リテイリング	4,000	581	2,324,000
ニッセンホールディングス	3,300	322	1,062,600
パルコ	1,900	911	1,730,900
丸井グループ	7,600	642	4,879,200
クレディセゾン	4,400	1,235	5,434,000
セディナ	4,000	167	668,000
ダイエー	2,600	402	1,045,200
イズミヤ	2,000	575	1,150,000
イオン	19,700	977	19,246,900
ユニー	3,900	776	3,026,400
イズミ	1,900	1,352	2,568,800
平和堂	1,400	1,346	1,884,400
フジ	1,000	1,774	1,774,000
ヤオコー	300	2,955	886,500
ゼビオ	700	1,965	1,375,500
ケーズホールディングス	1,100	2,770	3,047,000
新生銀行	35,000	154	5,390,000
あおぞら銀行	23,000	135	3,105,000
三菱UFJフィナンシャル・グループ	279,800	592	165,641,600
りそなホールディングス	15,800	1,275	20,145,000
中央三井トラスト・ホールディングス	31,000	378	11,718,000
三井住友フィナンシャルグループ	26,300	4,040	106,252,000
第四銀行	6,000	383	2,298,000

北越銀行	8,000	190	1,520,000
西日本シティ銀行	19,000	246	4,674,000
札幌北洋ホールディングス	7,100	324	2,300,400
千葉銀行	20,000	587	11,740,000
横浜銀行	35,000	511	17,885,000
常陽銀行	19,000	469	8,911,000
群馬銀行	11,000	528	5,808,000
武蔵野銀行	700	3,280	2,296,000
千葉興業銀行	1,700	792	1,346,400
関東つくば銀行	3,100	322	998,200
東京都民銀行	1,100	1,674	1,841,400
七十七銀行	8,000	557	4,456,000
青森銀行	3,000	374	1,122,000
秋田銀行	4,000	363	1,452,000
山形銀行	3,000	512	1,536,000
岩手銀行	300	5,470	1,641,000
東邦銀行	4,000	428	1,712,000
荘内銀行	7,000	166	1,162,000
東北銀行	6,000	154	924,000
みちのく銀行	5,000	202	1,010,000
ふくおかフィナンシャルグループ	23,000	415	9,545,000
静岡銀行	16,000	950	15,200,000
十六銀行	6,000	336	2,016,000
スルガ銀行	6,000	879	5,274,000
八十二銀行	8,000	526	4,208,000
山梨中央銀行	3,000	501	1,503,000
大垣共立銀行	5,000	402	2,010,000
福井銀行	5,000	309	1,545,000
北國銀行	5,000	349	1,745,000
清水銀行	300	3,720	1,116,000
滋賀銀行	4,000	592	2,368,000
南都銀行	5,000	547	2,735,000
百五銀行	4,000	473	1,892,000
京都銀行	8,000	872	6,976,000
三重銀行	4,000	335	1,340,000
池田銀行	400	3,580	1,432,000
ほくほくフィナンシャルグループ	35,000	233	8,155,000
広島銀行	16,000	392	6,272,000
山陰合同銀行	3,000	876	2,628,000
中国銀行	4,000	1,237	4,948,000
鳥取銀行	3,000	258	774,000
伊予銀行	5,000	903	4,515,000
百十四銀行	5,000	448	2,240,000
四国銀行	4,000	342	1,368,000
阿波銀行	4,000	535	2,140,000
鹿児島銀行	3,000	739	2,217,000
大分銀行	3,000	410	1,230,000
宮崎銀行	3,000	389	1,167,000
肥後銀行	4,000	585	2,340,000
佐賀銀行	4,000	321	1,284,000
十八銀行	4,000	296	1,184,000
沖縄銀行	500	3,670	1,835,000
琉球銀行	1,800	1,239	2,230,200
住友信託銀行	46,000	557	25,622,000
みずほ信託銀行	50,000	118	5,900,000
八千代銀行	400	2,695	1,078,000
みずほフィナンシャルグループ	350,900	225	78,952,500
紀陽ホールディングス	20,000	119	2,380,000
山口フィナンシャルグループ	5,000	1,080	5,400,000
芙蓉総合リース	600	2,065	1,239,000
興銀リース	900	1,278	1,150,200
東京センチュリーリース	2,000	1,056	2,112,000
SBIホールディングス	389	21,810	8,484,090
日本証券金融	2,900	779	2,259,100
長野銀行	4,000	212	848,000
名古屋銀行	5,000	412	2,060,000

愛知銀行	200	8,400	1,680,000	
第三銀行	4,000	238	952,000	
中京銀行	4,000	290	1,160,000	
東日本銀行	4,000	217	868,000	
愛媛銀行	4,000	267	1,068,000	
トマト銀行	5,000	228	1,140,000	
みなと銀行	6,000	138	828,000	
京葉銀行	4,000	505	2,020,000	
関西アーバン銀行	8,000	151	1,208,000	
栃木銀行	3,000	493	1,479,000	
北日本銀行	400	2,785	1,114,000	
香川銀行	3,000	395	1,185,000	
徳島銀行	3,000	488	1,464,000	
福島銀行	21,000	64	1,344,000	
大東銀行	22,000	89	1,958,000	
リコーリース	400	2,000	800,000	
イオンクレジットサービス	2,800	1,059	2,965,200	
アコム	2,300	1,911	4,395,300	
プロミス	2,350	901	2,117,350	
ジャックス	3,000	243	729,000	
日立キャピタル	1,600	1,369	2,190,400	
オリックス	2,530	6,530	16,520,900	
三菱UFJリース	1,390	2,935	4,079,650	
ジャフコ	900	3,220	2,898,000	
大和証券グループ本社	35,000	551	19,285,000	
野村ホールディングス	66,800	821	54,842,800	
みずほインベスターズ証券	14,000	111	1,554,000	
岡三証券グループ	5,000	465	2,325,000	
丸三証券	2,500	640	1,600,000	
東洋証券	6,000	229	1,374,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	8,000	342	2,736,000	
光世証券	16,000	112	1,792,000	
水戸証券	4,000	259	1,036,000	
いちよし証券	2,200	673	1,480,600	
松井証券	3,900	875	3,412,500	
だいこう証券ビジネス	1,300	526	683,800	
マネックスグループ	32	39,950	1,278,400	
カブドットコム証券	11	112,700	1,239,700	
極東証券	2,700	704	1,900,800	
岩井証券	1,500	842	1,263,000	
三井住友海上グループホールディングス	11,900	2,540	30,226,000	
ソニーフィナンシャルホールディングス	19	282,400	5,365,600	
日本興亜損害保険	20,000	563	11,260,000	
損害保険ジャパン	28,000	617	17,276,000	
ニッセイ同和損害保険	5,000	463	2,315,000	
あいおい損害保険	12,000	454	5,448,000	
富士火災海上保険	9,000	130	1,170,000	
東京海上ホールディングス	21,400	2,735	58,529,000	
T&Dホールディングス	6,600	2,830	18,678,000	
三井不動産	24,000	1,775	42,600,000	
三菱地所	36,000	1,521	54,756,000	
平和不動産	5,500	321	1,765,500	
東京建物	8,000	539	4,312,000	
ダイビル	2,200	853	1,876,600	
東急不動産	11,000	405	4,455,000	
住友不動産	14,000	1,938	27,132,000	
大京	8,000	223	1,784,000	
テーオーシー	3,000	430	1,290,000	
レオパレス21	3,900	850	3,315,000	
ゴールドクレスト	680	2,725	1,853,000	
イオンモール	2,600	2,290	5,954,000	
エヌ・ティ・ティ都市開発	37	87,600	3,241,200	
東武鉄道	25,000	586	14,650,000	
相模鉄道	14,000	400	5,600,000	

東京急行電鉄	31,000	456	14,136,000
京浜急行電鉄	12,000	774	9,288,000
小田急電鉄	17,000	827	14,059,000
京王電鉄	14,000	601	8,414,000
京成電鉄	9,000	624	5,616,000
東日本旅客鉄道	9,100	5,840	53,144,000
西日本旅客鉄道	45	323,000	14,535,000
東海旅客鉄道	41	605,000	24,805,000
西日本鉄道	6,000	363	2,178,000
近畿日本鉄道	43,000	399	17,157,000
阪急阪神ホールディングス	35,000	436	15,260,000
南海電気鉄道	10,000	415	4,150,000
京阪電気鉄道	11,000	411	4,521,000
名糖運輸	1,600	823	1,316,800
名古屋鉄道	19,000	316	6,004,000
日本通運	23,000	393	9,039,000
ヤマトホールディングス	10,000	1,527	15,270,000
山九	6,000	421	2,526,000
日新	4,000	255	1,020,000
センコー	4,000	365	1,460,000
日本梱包運輸倉庫	1,000	1,102	1,102,000
福山通運	5,000	495	2,475,000
セイノーホールディングス	4,000	812	3,248,000
神奈川中央交通	4,000	526	2,104,000
日立物流	1,400	1,214	1,699,600
日本郵船	30,000	400	12,000,000
商船三井	30,000	573	17,190,000
川崎汽船	12,000	383	4,596,000
新和海運	2,000	269	538,000
乾汽船	900	666	599,400
飯野海運	3,100	502	1,556,200
第一中央汽船	3,000	258	774,000
全日本空輸	49,000	282	13,818,000
日本航空	70,000	169	11,830,000
三菱倉庫	4,000	1,205	4,820,000
三井倉庫	3,000	359	1,077,000
住友倉庫	4,000	437	1,748,000
澁澤倉庫	3,000	349	1,047,000
宇徳	1,400	282	394,800
上組	5,000	780	3,900,000
サンリツ	900	625	562,500
近鉄エクスプレス	500	2,245	1,122,500
東京放送ホールディングス	3,200	1,548	4,953,600
日本テレビ放送網	440	11,490	5,055,600
テレビ朝日	17	142,000	2,414,000
テレビ東京	200	2,680	536,000
スカパーJ S A Tホールディングス	49	36,000	1,764,000
アイ・ティー・シーネットワーク	8	187,200	1,497,600
イー・アクセス	33	71,000	2,343,000
日本電信電話	22,600	4,030	91,078,000
K D D I	77	523,000	40,271,000
光通信	700	2,025	1,417,500
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	476	141,500	67,354,000
学習研究社	3,000	173	519,000
ゼンリン	900	1,211	1,089,900
角川グループホールディングス	600	2,140	1,284,000
東京電力	30,600	2,390	73,134,000
中部電力	16,200	2,130	34,506,000
関西電力	19,900	2,120	42,188,000
中国電力	7,200	1,986	14,299,200
北陸電力	5,000	2,200	11,000,000
東北電力	12,300	1,968	24,206,400
四国電力	5,300	2,840	15,052,000
九州電力	10,800	2,015	21,762,000
北海道電力	4,700	1,890	8,883,000
沖縄電力	400	5,520	2,208,000

電源開発	3,900	2,765	10,783,500
東京瓦斯	60,000	353	21,180,000
大阪瓦斯	52,000	313	16,276,000
東邦瓦斯	15,000	419	6,285,000
北海道瓦斯	7,000	256	1,792,000
西部瓦斯	10,000	252	2,520,000
静岡瓦斯	2,500	674	1,685,000
松竹	3,000	833	2,499,000
東宝	3,700	1,602	5,927,400
エイチ・アイ・エス	700	2,060	1,442,000
東映	3,000	517	1,551,000
エヌ・ティ・ティ・データ	33	316,000	10,428,000
スバル興業	3,000	280	840,000
吉本興業	1,400	1,089	1,524,600
東京ドーム	5,000	285	1,425,000
D T S	900	837	753,300
スクウェア・エニックス・ホールディングス	1,500	2,280	3,420,000
日立ソフトウェアエンジニアリング	900	2,640	2,376,000
カプコン	1,100	1,824	2,006,400
日本空港ビルデング	1,700	1,104	1,876,800
住商情報システム	700	1,528	1,069,600
藤田観光	2,000	384	768,000
日本管財	500	1,462	731,000
セコム	5,000	4,060	20,300,000
日本システムウエア	2,000	334	668,000
日立情報システムズ	700	2,890	2,023,000
メイテック	1,100	1,916	2,107,600
T K C	1,000	1,816	1,816,000
アサツー ディ・ケイ	1,100	2,015	2,216,500
富士ソフト	800	1,806	1,444,800
応用地質	1,400	931	1,303,400
日本システムディベロップメント	1,600	972	1,555,200
コナミ	2,700	1,837	4,959,900
ベネッセコーポレーション	1,900	4,350	8,265,000
イオンディライト	500	1,355	677,500
ニチイ学館	1,800	1,061	1,909,800
ダイセキ	1,000	2,070	2,070,000
トラスコ中山	1,000	1,558	1,558,000
ヤマダ電機	2,450	6,370	15,606,500
オートバックスセブン	900	3,440	3,096,000
ニトリ	1,150	6,950	7,992,500
吉野家ホールディングス	16	116,200	1,859,200
加藤産業	500	1,537	768,500
因幡電機産業	700	2,165	1,515,500
住金物産	4,000	212	848,000
ブレナス	900	1,413	1,271,700
アークス	1,100	1,393	1,532,300
パロー	1,600	831	1,329,600
ミスミグループ本社	1,700	1,649	2,803,300
ファーストリテイリング	1,100	11,020	12,122,000
ソフトバンク	19,200	2,020	38,784,000
スズケン	1,900	3,030	5,757,000
サンドラッグ	900	2,300	2,070,000
合計	7,389,499		6,367,968,210

先物取引に係る差入委託証拠金代用有価証券として以下の有価証券が差し入れられております。

トヨタ自動車 10,000株  
エヌ・ティ・ティ・ドコモ 150株

(2) 株式以外の有価証券  
該当事項はありません。

第2信用取引契約残高明細表  
該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等関係に関する注記）」に記載しております。

[前へ](#)

## 2【ファンドの現況】

## 【純資産額計算書】

(平成21年10月9日現在)

資産総額	950,345,240 円
負債総額	905,675 円
純資産総額( - )	949,439,565 円
発行済数量	1,119,093,345 口
1口当たり純資産額( / )	0.8484 円

(参考)マザーファンドの現況

MDAM・TOPIXマザーファンド

## 純資産額計算書

(平成21年10月9日現在)

資産総額	6,048,024,326 円
負債総額	3,823,474 円
純資産総額( - )	6,044,200,852 円
発行済数量	5,064,425,978 口
1口当たり純資産額( / )	1.1935 円

## 第5【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期計算期間(平成16年8月26日から平成17年8月25日まで)	91,061,330	8,743,972
第2期計算期間(平成17年8月26日から平成18年8月25日まで)	251,643,041	71,815,121
第3期計算期間(平成18年8月26日から平成19年8月27日まで)	213,407,884	83,930,911
第4期計算期間(平成19年8月28日から平成20年8月25日まで)	322,891,049	105,534,427
第5期計算期間(平成20年8月26日から平成21年8月25日まで)	564,137,437	134,306,238

設定数量には当初申込期間中の販売口数を含みます。

**第三部【特別情報】****第1【委託会社等の概況】****1【委託会社等の概況】**

## (1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額：	10億円
会社が発行する株式総数：	33,220株
発行済株式総数：	12,601株

< 過去5年間における資本金の額の推移 >

該当事項はありません。

## (2) 委託会社の機構

## 会社の意思決定機構

経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、法令、定款に定める事項ならびに本会社の業務執行に関する重要事項を決定するほか、執行役員を選任し、本会社の業務執行を委任します。執行役員は取締役会において決定された基本方針に則り、本会社の業務執行を行います。

## 投資運用の意思決定機構

1. 投資政策委員会にて、マクロ経済環境・市況環境に関する分析・検討を行います。
2. ファンドの運用担当者は、投資政策委員会における分析・検討結果をもとに運用計画を策定し、これに基づき、有価証券等の売買をトレーディング部門に指図します。
3. ファンドの運用の基本規程等の遵守状況の管理、運用資産のリスク管理は、運用部門から独立したリスク管理部門が行います。
4. 投資管理委員会にて、ファンドの運用パフォーマンスの評価等を行い、これを運用部門にフィードバックすることにより、より精度の高い運用体制を維持するよう努めています。

**2【事業の内容及び営業の概況】**

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成21年10月9日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

種 類	本数	純資産総額
追加型株式投資信託	46 本	266,898 百万円
合 計	46 本	266,898 百万円

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるMDAMアセットマネジメント株式会社（旧会社名 明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社、以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第22期事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）及び第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の財務諸表について、あずさ監査法人の監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	5,506,938	4,991,495
前払費用	65,550	74,359
未収入金	713	-
未収委託者報酬	282,746	197,729
未収運用受託報酬	<sup>1</sup> 666,711	<sup>1</sup> 563,651
未収投資助言報酬	<sup>1</sup> 155,620	<sup>1</sup> 149,263
繰延税金資産	102,141	59,785
未収還付法人税等	-	184,402
その他	5,127	14,729
流動資産合計	6,785,549	6,235,417
固定資産		
有形固定資産		
建物	<sup>2</sup> 85,293	<sup>2</sup> 77,307
器具備品	<sup>2</sup> 137,550	<sup>2</sup> 185,794
有形固定資産合計	222,843	263,101
無形固定資産		
ソフトウェア	15,660	55,251
電話加入権	6,662	6,662
その他	945	745
無形固定資産合計	23,267	62,658
投資その他の資産		
長期差入保証金	<sup>1</sup> 229,426	<sup>1</sup> 204,426
長期前払費用	545	455
繰延税金資産	55,523	31,097
施設利用権	52,933	49,000
貸倒引当金	46,600	48,000
投資その他の資産合計	291,828	236,979
固定資産合計	537,940	562,739
資産合計	7,323,490	6,798,156

(単位：千円)

	第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
預り金	6,941	10,129
未払金	388,509	285,007
未払収益分配金	12	63
未払償還金	26,358	26,039
未払手数料	162,523	111,698
その他未払金	199,614	147,206
未払費用	52,348	63,296
未払法人税等	255,570	-
未払消費税等	33,356	-
賞与引当金	133,063	111,651
流動負債合計	869,790	470,085
固定負債		
退職給付引当金	96,563	34,527
固定負債合計	96,563	34,527
負債合計	966,354	504,613
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	660,443	660,443
資本剰余金合計	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金	83,040	83,040
その他利益剰余金		
別途積立金	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計	4,696,692	4,633,099
株主資本合計	6,357,135	6,293,543
純資産合計	6,357,135	6,293,543
負債・純資産合計	7,323,490	6,798,156

## (2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	3,260,361	2,671,697
運用受託報酬	2,146,244	1,895,368
投資助言報酬	296,031	285,808
営業収益合計	5,702,637	4,852,874
営業費用		
支払手数料	1,905,786	1,539,781
広告宣伝費	42,531	27,273
公告費	1,528	2,008
調査費	619,244	631,638
調査費	368,810	275,877
委託調査費	250,433	355,760
委託計算費	187,638	223,105
営業雑経費	133,623	117,560
通信費	19,826	18,545
印刷費	103,828	89,443
協会費	5,971	6,540
諸会費	2,724	3,030
営業雑費	1,271	-
営業費用合計	2,890,352	2,541,367
一般管理費		
給料	1,049,089	1,229,342
役員報酬	44,133	60,179
給料・手当	751,153	963,583
賞与	253,802	205,578
その他報酬	23,940	42,327
賞与引当金繰入	133,063	111,651
退職金	-	17,750
福利厚生費	172,244	194,539
交際費	5,285	5,155
旅費交通費	31,720	37,766
租税公課	19,409	16,954
不動産賃借料	258,190	256,749
退職給付費用	50,414	1,477
貸倒引当金繰入	-	1,400
固定資産減価償却費	45,412	65,199
諸経費	164,042	151,288
一般管理費合計	1,952,814	2,128,647
営業利益	859,470	182,858

(単位：千円)

	第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
営業外収益		
受取利息	8,575	14,568
償還金等時効完成分	16,743	122
保険契約返戻金・配当金	<sup>1</sup> 2,130	<sup>1</sup> 1,747
雑益	1,456	178
営業外収益合計	28,906	16,618
営業外費用		
為替差損	2	-
償還金等時効完成分支払額	40	3,264
雑損	-	217
営業外費用合計	42	3,481
経常利益	888,333	195,995
特別利益	-	-
特別損失		
有価証券評価損	819	-
固定資産除却損	<sup>2</sup> 1,653	<sup>2</sup> 3,080
和解金	<sup>3</sup> 83,525	-
商号変更費用	-	36,617
ゴルフ会員権償還損	-	633
特別損失合計	85,998	40,330
税引前当期純利益	802,335	155,664
法人税、住民税及び事業税	376,035	2,475
法人税等調整額	59,708	66,781
法人税等合計	316,326	69,257
当期純利益	486,008	86,407

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	1,000,000	1,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
資本剰余金合計		
前期末残高	660,443	660,443
当期変動額	-	-
当期末残高	660,443	660,443
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	83,040	83,040
当期変動額	-	-
当期末残高	83,040	83,040
その他利益剰余金		
特別償却準備金		
前期末残高	295	-
当期変動額		
特別償却準備金の取崩	295	-
当期変動額合計	295	-
当期末残高	-	-
別途積立金		
前期末残高	3,092,001	3,092,001
当期変動額	-	-
当期末残高	3,092,001	3,092,001
繰越利益剰余金		
前期末残高	1,235,346	1,521,650
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	295	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,304	63,592
当期末残高	1,521,650	1,458,057
利益剰余金合計		
前期末残高	4,410,683	4,696,692
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	63,592
当期末残高	4,696,692	4,633,099
株主資本合計		
前期末残高	6,071,127	6,357,135
当期変動額		
剰余金の配当	200,000	150,000
特別償却準備金の取崩	-	-
当期純利益	486,008	86,407
当期変動額合計	286,008	63,592
当期末残高	6,357,135	6,293,543

## 重要な会計方針

第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券はすべて「その他有価証券」として扱い、評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)時価のあるもの 決算日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。）</p> <p>(2)時価のないもの 総平均法による原価法</p>	
<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産</p> <p>平成19年3月31日以前に取得したもの 旧定額法</p> <p>平成19年4月1日以降に取得したもの 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3～18年 器具備品 3～20年</p> <p>（会計方針の変更） 法人税法の改正（（所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号）及び（法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年3月30日 政令第83号））に伴い、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>（追加情報） なお、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2)無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2. 固定資産の減価償却方法</p> <p>(1)有形固定資産（リース資産を除く） 定額法</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～18年 器具備品 3年～20年</p> <p>(2)無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>(3)リース資産 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>（会計方針の変更） 当事業年度から平成19年3月30日改正の「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第16号）を適用しております。これによる損益への影響はありません。</p>

<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員に対する退職金の支払に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を、簡便法により計上しております。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p>
<p>4. リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>_____</p>
<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法</p> <p>消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。</p>	<p>5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>消費税等の会計処理方法 同 左</p>

## 表示方法の変更

<p style="text-align: center;">第22期 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第23期 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)</p>
<p>1. (貸借対照表) 前事業年度において区分して表示しておりました「現金」及び「預金」は、金融商品取引業等に関する内閣府令の施行に伴い、当事業年度においては「現金・預金」として一括表示しております。</p> <p>2. 金融商品取引法の施行に伴う投資運用業等統一経理基準一部改正（平成19年12月19日）により、以下の表示方法の変更を行っております。 (貸借対照表) 前事業年度において投資一任契約の未収運用受託報酬及び未収投資助言報酬は「未収投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「未収運用受託報酬」及び「未収投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「未収運用受託報酬」は608,226千円、「未収投資助言報酬」は153,962千円であります。 (損益計算書) 前事業年度において投資一任契約の運用受託報酬及び投資助言報酬は「投資顧問料」として表示しておりましたが、当事業年度においては「運用受託報酬」及び「投資助言報酬」に区分掲記しております。 なお、前事業年度の「運用受託報酬」は2,021,937千円、「投資助言報酬」は294,367千円であります。</p>	<p>1. (損益計算書) 投資運用業等統一経理基準一部改正（平成20年3月19日）に伴い、以下の表示方法の変更を行っております。 前事業年度において「調査費」として表示しておりました支払投資助言報酬につき当事業年度においては「委託調査費」として表示しております。 なお、前事業年度の「調査費」として表示した支払投資助言報酬は135,539千円であります。また当事業年度より「委託調査費」として表示した支払投資助言報酬は98,709千円であります。</p>

## 注記事項

## (貸借対照表関係)

第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)																				
<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">59,608千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">155,620千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">204,060千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">60,908千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">230,076千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	59,608千円	未収投資助言報酬	155,620千円	長期差入保証金	204,060千円	建物	60,908千円	器具備品	230,076千円	<p>1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>未収運用受託報酬</td> <td style="text-align: right;">43,508千円</td> </tr> <tr> <td>未収投資助言報酬</td> <td style="text-align: right;">149,263千円</td> </tr> <tr> <td>長期差入保証金</td> <td style="text-align: right;">204,060千円</td> </tr> </table> <p>2 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">68,895千円</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">198,399千円</td> </tr> </table>	未収運用受託報酬	43,508千円	未収投資助言報酬	149,263千円	長期差入保証金	204,060千円	建物	68,895千円	器具備品	198,399千円
未収運用受託報酬	59,608千円																				
未収投資助言報酬	155,620千円																				
長期差入保証金	204,060千円																				
建物	60,908千円																				
器具備品	230,076千円																				
未収運用受託報酬	43,508千円																				
未収投資助言報酬	149,263千円																				
長期差入保証金	204,060千円																				
建物	68,895千円																				
器具備品	198,399千円																				

## (損益計算書関係)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
<p>1 全て関係会社に対する金額であります。</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品1,653千円であります。</p> <p>3 和解金は、元従業員との雇用契約上発生したものであります。</p>	<p>1 同左</p> <p>2 固定資産除却損は器具備品3,080千円であります。</p> <p style="text-align: center;">_____</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	200,000,047円	15,871円76銭	平成19年3月31日	平成19年6月26日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	利益剰余金	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	12,601株	-	-	12,601株

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成20年6月25日 定時株主総会	普通株式	150,000,035円	11,903円82銭	平成20年3月31日	平成20年6月25日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成21年6月25日 定時株主総会	普通株式	30,000,083円	利益剰余金	2,380円77銭	平成21年3月31日	平成21年6月25日

(リース取引関係)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
内容の重要性が乏しく、契約1件あたりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により注記を省略しております。	重要性が乏しいため、財務諸表等規則第8条の6の規定により注記を省略しております。

(有価証券関係)

第22期（平成20年3月31日現在）

該当事項はありません。

第23期（平成21年3月31日現在）  
該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）  
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）  
当社はデリバティブ取引を全く利用しておりませんので該当事項はありません。

（退職給付関係）

第22期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として適格退職年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第22期 (平成20年3月31日)
(1)退職給付債務(期末現在の責任準備金) (千円)	256,212
(2)年金資産 (千円)	159,648
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	96,563
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	96,563

3. 退職給付費用の内訳

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)
退職給付費用	50,414
(1)勤務費用 (千円)	50,414

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を併用しております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	第23期 (平成21年3月31日)
(1)退職給付債務 (千円)	220,105
(2)年金資産 (千円)	185,577
(3)未積立退職給付債務 (1)+(2) (千円)	34,527
(4)退職給付引当金 (3) (千円)	34,527

3. 退職給付費用の内訳

	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
退職給付費用 (千円)	1,477

(ストック・オプション等関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第22期 (平成20年3月31日現在)	第23期 (平成21年3月31日現在)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別内訳
繰延税金資産 千円	繰延税金資産 千円
未払事業税 20,393	未払費用否認 6,257
未払費用否認 15,522	賞与引当金繰入限度超過額 45,431
賞与引当金繰入額否認 54,644	ゴルフ会員権評価損否認 2,441
ゴルフ会員権評価損否認 18,052	貸倒引当金繰入限度超過額 19,531
貸倒引当金繰入限度超過額 18,962	未払福利厚生費否認 11,151
未払福利厚生費否認 9,878	退職給付引当金繰入限度超過額 14,049
退職給付引当金繰入限度超過額 39,292	税務上の繰越欠損金 16,672
その他 2,325	税務上の前払費用 6,664
繰延税金資産小計 179,068	その他 2,335
評価性引当額 21,403	繰延税金資産小計 124,533
繰延税金資産合計 157,665	評価性引当額 21,972
繰延税金負債 -	繰延税金資産合計 102,561
繰延税金資産の純額 157,665	繰延税金負債
	未収還付事業税 11,677
	繰延税金負債合計 11,677
	繰延税金資産の純額 90,883
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の百分の五以下であるため、注記を省略しております。	法定実効税率 40.69%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.84%
	評価性引当額 0.37%
	住民税均等割 1.47%
	その他 0.12%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 44.49%

(企業結合等関係)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)

該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)

該当事項はありません。

## （関連当事者情報）

第22期（自平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員2名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	52,178千円	未収運用受託報酬	56,608千円
		投資助言報酬	296,031千円	未収投資助言報酬	155,620千円
		事務所家賃	246,356千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

第23期（自平成20年4月1日 至 平成21年3月31日）

## （追加情報）

当事業年度から平成18年10月17日公表の、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準委員会 企業会計基準第11号）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第13号）を適用しております。

## 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の被所有割合
親会社	明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区	60,000百万円	生命保険業	(被所有) 直接90%

関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員の兼任等	事業上の関係				
役員4名	投資顧問運用助言及び設備の賃借	運用受託報酬	37,648千円	未収運用受託報酬	43,508千円
		投資助言報酬	285,808千円	未収投資助言報酬	149,263千円
		事務所家賃	247,820千円	前払家賃	20,862千円
		-	-	長期差入保証金	204,060千円

## 取引条件ないし取引条件の決定方針等

運用受託報酬および投資助言報酬については、投資一任契約に基づき報酬を算出しております。  
事務所の家賃については、近隣の取引情勢に基づいて、契約により所定金額を決定しております。  
(注1)上記取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。  
(注2)上記役員の兼任の内訳は、非常勤取締役2名、非常勤監査役2名であります。

## (1株当たり情報)

第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)		第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)	
1株当たり純資産額	504,494円56銭	1株当たり純資産額	499,447円91銭
1株当たり当期純利益	38,569円04銭	1株当たり当期純利益	6,857円17銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

## 1株当たり純資産額

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計金額(千円)	6,357,135	6,293,543
普通株式に係る純資産額(千円)	6,357,135	6,293,543
差額の主な内訳	-	-
普通株式の発行済株式数	12,601	12,601
普通株式の自己株式数	-	-
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	12,601	12,601

## 1株当たり当期純利益

	第22期 (自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)	第23期 (自平成20年4月1日 至平成21年3月31日)
当期純利益(千円)	486,008	86,407
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株主に係る当期純利益	486,008	86,407
期中平均株式数(株)	12,601	12,601

## (重要な後発事象)

第22期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)  
該当事項はありません。

第23期(自平成20年4月1日至平成21年3月31日)  
該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1)自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2)運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3)通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4)委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5)上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

#### 5【その他】

##### (1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要となります。

##### (2)訴訟事件その他の重要事項

該当事項はありません。

**第2【その他の関係法人の概況】****1【名称、資本金の額及び事業の内容】**

## (1)受託会社

(平成21年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
三菱UFJ信託銀行株式会社	324,279	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (2)販売会社

(平成21年3月31日現在)

(A)名称	(B)資本金の額(百万円)	(C)事業の内容
明治安田生命保険相互会社	410,000	保険業法に基づき生命保険業を営んでいます。

明治安田生命保険相互会社の資本金の額は「基金」および「基金償却積立金」の合計額です。

**2【関係業務の概要】**

## (1)受託会社

ファンドの受託者として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、その他付随する業務等を行います。なお、受託者は、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することがあります。

## (2)販売会社

ファンドの販売会社として、募集・販売の取扱い、受益者に対する運用報告書の交付、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

**3【資本関係】**

## (1)受託会社

該当事項はありません。

## (2)販売会社

「販売会社」である明治安田生命保険相互会社は、委託会社の株主であり、その保有株は11,340株(持株比率90.0%)です。

〔参考情報：再信託受託会社の概要〕

## 1.名称、資本金の額及び事業の内容

- (A)名称 : 日本マスタートラスト信託銀行株式会社  
 (B)資本金の額 : 平成21年3月31日現在、10,000百万円  
 (C)事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## 2.関係業務の概要

受託会社との信託契約(再信託契約)に基づき、当ファンドの信託事務の一部(信託財産の管理)を委託され、その事務を行うことがあります。

## 3.資本関係

該当事項はありません。

### 第3【参考情報】

委託会社は、当計算期間において、次の書類を提出しております。

(1)有価証券届出書	平成20年11月25日
(2)有価証券報告書	平成20年11月25日
(3)半期報告書	平成21年5月25日
(4)有価証券届出書の訂正届出書	平成21年4月1日
	平成21年5月25日

## 独立監査人の監査報告書

平成21年10月13日

MDAMアセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 森 公高指定社員  
業務執行社員 公認会計士 辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているMDAM・DC・TOPIXオープンの平成20年8月26日から平成21年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAM・DC・TOPIXオープンの平成21年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

MDAMアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成21年6月25日

MDAMアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているMDAMアセットマネジメント株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、MDAMアセットマネジメント株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 当事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成20年10月14日

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
指定社員 業務執行社員	公認会計士	辻前 正紀

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている明治ドレスナーDC・TOPIXオープンの平成19年8月28日から平成20年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナーDC・TOPIXオープンの平成20年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. 前計算期間の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

[委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

## 独立監査人の監査報告書

平成20年6月25日

明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

### あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	森 公高
指定社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木 敏夫
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥村 始史

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、明治ドレスナー・アセットマネジメント株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 前事業年度の財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。